

第5章

カンボジア・トンレサープ湖東岸地域農村 における生業活動と生計の現状

——コンポントム州コンポンスヴァーイ郡サンコー区の事例——

小林 知

はじめに

本章は、筆者が2000年12月から2002年4月の期間を中心に実施した、コンポントム（Kampong Thum）州コンポンスヴァーイ（Kampong Svay）郡サンコー（San Kor）区における住み込み調査に基づき、当該社会における世帯を中心とした生業活動と生計の現状について論じる⁽¹⁾。辞書によると、生計とは、「暮らしを立てるためのてだて」の意味である。また、1998年に実施された全国センサスによると、カンボジアの人口の10人に8人は農村部に居住している⁽²⁾（NISMP [1999]）。よって、農村における人々の生活を理解することは、現在のカンボジア社会を知るうえで最も重要な課題であると言えるが、現地調査に基づく実証的な報告は今日までのところきわめて少ない。このような現状を鑑みて、本章は、現代のカンボジア農村の社会経済的状況、生業活動の種類と実態といった基礎的な側面に関して、調査地域の独特な自然環境と社会条件に留意しつつ、いわばスナップショット的な記述分析を示すことをねらいとする。

言うまでもなく、カンボジア社会は、現在も、1970年代を中心とした社会的混乱の後の復興と再編の途上にある。1970～1975年4月の内戦、そして、

その後3年8カ月あまり続いたポル・ポト政権による支配は、カンボジア社会の既存の社会編成を根底から覆した。1979年に同政権が崩壊すると、農村では住民による生活の再建が様々なかたちで進められたが、国際政治の舞台では、それから10年余の間、カンボジアは孤立状態にあった。その後、1993年の統一選挙の実施による国際社会への復帰を転機として、カンボジアは、国際機関やNGOの支援を本格的に受け入れ、人々の生活の向上に向けた取り組みを本格化させてきた。

しかし、私見では、人々の生活の復興とは、政府の主導というより、状況の変化に対応してよりよい生活を追求する住民の側の自発的な経済活動に負っている部分も大きい。この点は、本章におけるカンボジア農村での近年の生業活動の記述からも、その展開の一端を理解することができる。結論を一部先取りして言えば、例えば、調査村に精米機が導入されたのは1995年のことであった。これによって、それまで世帯内労働力をを利用して長時間かけて行われていた主食の米の精白作業は機械化され、結果として、世帯内の子供の労働時間は短縮された。また、治安の回復とインフラの整備は、首都プノンペンをマーケットとして射程に入れた農村での経済活動を後押しし、鶏の仲買業といった商いの出現を導いた。さらに、1990年代半ばから急増したプノンペン近郊地区の縫製工場は、若年女性を中心に大量の雇用機会を提供し、多くの出稼ぎ希望者が農村から都市へと向うようになった。

繰り返しになるが、本章は、上記に例挙したような、カンボジア農村の近年の社会経済的側面での変貌を正面から論じるものではなく、その目的は、事例とした農村社会における2001年度を中心とした生業活動の実際を報告することにある。しかし副次的な意味では、本章の記述が、紛争の地といったステレオタイプ的なイメージではなく、同時代を生きるカンボジア農村の人々の生活の変化について、具体的な関心を喚起する機会を読者に提供できたら幸いである。

ところで、カンボジア社会では、世帯に該当する単位を直接には見出しがたい。例えば、高橋〔2001: 222-223〕は、カンボジア農村における家族・親

族の構造を分析する中で、一軒のプテアッ（家）に共住する人々が構成する単位を、一つの世帯と設定して考察を進めた。しかし高橋自身が認めるように、カンボジア語には家族と一般に翻訳されるクルウオサーという言葉も存在し、「わたしのプテアッにはクルウオサーがふたつある」といった主張がよく聞かれる。高橋によると、クルウオサーとは、夫婦を単位として構成される集団概念である。

本章では、以上の困難を踏まえて、“一つのボントゥックを同じくする人びと”を一つの世帯と定義して議論を進める。ボントゥックというカンボジア語は、辞書によると「積荷、（まかされた）仕事、（世話をする）責任・責務」の意味である（坂本 [2001]）。そして、調査村における筆者の経験では、ボントゥックを同じくするとは、文字どおり経済的な責任を同一にすることを意味する。よって例えば、「わたしのプテアッにはクルウオサーがふたつある」という説明の場合、一軒の家屋に親夫婦と子供夫婦が共住しており、両者が政府発行のパン・クルウオサー（家族表）を所持していたとしても、子供夫婦が農地などの財を親夫婦と共同利用し、“ボントゥックが同じである”と回答があったケースでは、同一の世帯として考える⁽³⁾。

また、この概念は、仕送り・送金といった関係を出身世帯との間に保ちつつ、就学・就労を目的として調査時に村外に居住していた人々をも、世帯の構成員として包摂する。よって本章は、農村における生業活動の分析を主眼とし、村内居住者（村内世帯構成員）を検討の中心としながら、村外人口（村外世帯構成員）も一部考察に含める。

以下、第1節では、調査地の位置、地域の自然環境と伝統的生業について述べた後、ふたつの村落社会の人口構成および所有財産について概況を述べる。調査地域では、国道沿いの半露天の市場を中心とした、いわゆるマーケットタウンに位置する村落と、そこから地理的に隔たった村落とでは、農漁業に従事する世帯が共に過半数を占めながらも、生業活動の種類の多さや耐久財の普及率などの点で、異なった特徴を示す⁽⁴⁾。筆者の定着調査村VL村は市場を中心とした集落群の一角に位置し、訪問調査を実施したPA村は、市場か

ら約4キロメートルの距離にあった。

第2節、第3節は、調査村における生業活動の実態についての記述的分析である。カンボジア農村の世帯は、いわゆる多就労形態の生業活動を基本としている。第2節ではその中でも特に、住民の主食である米の生産にかかわる水稻耕作の現状について、1999年から2001年の3年間にわたる収量データを中心に考察を行う。続く第3節においては、稲作以外の生業活動について論じる。具体的には、まずVL村の村内で見られた各種生業活動について、その内容を事例世帯を取り上げながら紹介した後、近年急速に増加中の、出稼ぎ人口による出身世帯への送金をめぐる状況を論じる。そして最後に、漁業に頼った生計についても、PA村の世帯を事例として概略を述べる。

第1節 トンレサープ湖東岸地域農村の概況

1. 調査地の立地

首都プノンペンからアンコールワット遺跡のあるシアムリアップ(Siem Reab)州に向うとして、地元業者の運営するバスや乗り合いタクシーに乗ると、国道6A号線に行くことになる。車に乗ってプノンペン市内を北に向かい、トンレサープ川に架けられた橋を渡ってからしばらく続くレストラン街を抜けると、早くも農村風景が広がり始める。国道はその後メコン川の氾濫原を北東に向かい、途中コンポンチャーム州東部の分岐点にて進路を北西に転じ、コンポントム州へと至る。プノンペンからコンポントム州の州都までは車で約4時間、調査地コンポントム州コンポンスヴァーイ郡サンコー区へは、さらに国道沿いで約20キロメートルの道程を必要とする。

カンボジアでは、国土面積の40%にあたる標高30メートル以下の平野部に、人口の87%が集中して居住している(川合[1996])。その平野部は、ラオスから南下してくるメコン川と、国土のほぼ中央から南東へと流れるトンレサー

図1 調査地周辺

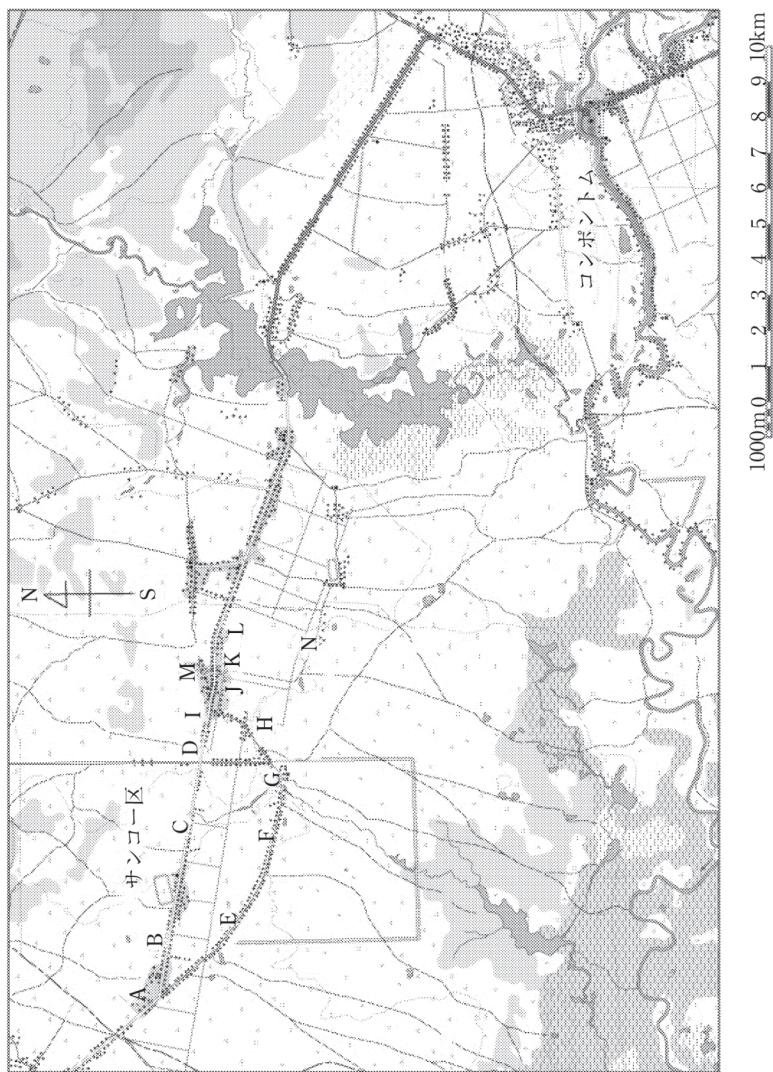


表1 サンコー区各行政村の基礎データ（2000年7月）

村名	記号	人口	男性	女性	世帯数	クロム数
KKH村	A	1,834	940	894	289	28
KK村	B	1,587	774	813	272	27
KB村	C	1,812	892	920	292	28
SKH村	D	1,989	889	1,100	355	34
SKP村	E	492	244	248	80	8
CH村	F	552	280	272	93	10
PA村	G	496	258	238	98	10
SM村	H	1,841	918	923	291	27
SR村	I	1,073	529	544	175	17
SK村	J	476	233	243	79	8
VL村	K	868	434	434	151	15
BL村	L	569	n.a.	n.a.	87	10
TK村	M	512	205	307	63	9
AM村	N	395	186	209	62	6
計		14,496	—	—	2,387	237

(注) 1) 記号は、図1に対応する。

2) クロムとは「班」とも訳される行政村の下位単位である。

3) BL村では、村長が男女別の人口数を把握していなかった。

(出所) 筆者による各行政村村長への聞き取り。

プ川のふたつの流域に大別され、フランス人地理学者ジャン・デルヴェール [2002] は、前者の形成するデルタ地帯を四本腕平野、後者のトンレサープ湖周囲の沖積台地を湖水平野と呼んだ。サンコー区は湖水平野の一角、トンレサープ湖の東岸地域に位置する。1998年センサスによると、コンポントム州の人口は56万9060人で全国第10位、総人口の約5%を占めるが、人口密度は全国平均を下回る (NISMP [1999])。これは、州の東部から北部に森林地帯、南西部にトンレサープ湖の浸水林地帯を広く含むためである。図1および表1を見るように、サンコー区は14の行政村からなり、2000年7月の区人口は1万4496人であった⁽⁵⁾。

2. 自然環境と伝統的生業

トンレサープ湖は、降水のパターンとメコン川の水位変化に連動して、毎年ユニークな増水サイクルを繰り返すことで知られる。カンボジアは熱帯モンスーン気候に属し、一般に5月中旬から11月中旬が雨季、12月から5月が乾季である。乾季に流域の各河川を通じてトンレサープ湖に集まった水は、トンレサープ川を流れ下ってメコン川に排出される。しかし、雨季が本格化する7月頃になると、流れは逆流となってメコン川からトンレサープ川へと向う。この逆流によって、トンレサープ湖周囲の湖水平野は、7～9月の3カ月を中心として増水に飲み込まれる（川合 [1996]）。

トンレサープ湖周囲の地形は、一見すると緩慢な傾斜を特徴とする平畠のように見える。しかし傾斜度に若干の変化があり、東岸のコンポントム州、西岸のバッドンボーン（バッタンバン、Bat Dambang）州、ポンティアイミアンチェイ（Banteay Mean Chey）州を中心とした地域では、北岸のシアムリアップ州、南岸のポーサット（Pousat）州よりも勾配が緩やかであり、雨季に増水が形成する一時的水域の面積がより広い。表2は、2001～2002年の雨季作稲の種類別栽培面積であるが、特にトンレサープ湖の東岸・西岸部に位置する各州で、浮稻の栽培面積が顕著に大きいことが分かる。浮稻は洪水の影響を強く受ける低地で1.5～4メートルほどに伸長して生育するが、流れが強すぎず穏やかな増水を必要とする。シアムリアップ州などでは高平野が湖水近くまで迫っており、傾斜が急なため、増水時は稲が急速に水没してしまう。よって浮稻の栽培は、東岸・西岸部ほど盛んではない。

調査地周辺においては、トンレサープ湖の年次的な増水に加えて、サエン（Saen）川が州都コンポントムより下流で見せる雨季の恒常的な氾濫も重要である。サエン川はタイとの国境に源流をもつカンボジア国内最大の河川であり、州都より上流では深く河谷を刻んで蛇行を繰り返すが、下流では緩やかな流れに転じる。すなわち、雨季のサエン川は、州都付近で標高13メートル

表2 雨季作稲の種類別栽

州／特別市	早稲種		中稲種
	IR品種	合計	
ボンティアイミアンチェイ州	505	22,904	61,009
バッドンボーン州	426	24,251	48,961
コンポンチャーム州	3,265	30,643	41,701
コンポンチナン州	136	28,336	48,829
コンポンスプー州	848	24,118	45,853
コンポントム州	3,244	19,004	36,530
コンポート州	8,160	10,538	93,650
カンダール州	5,799	8,043	15,833
コッコン州	—	1,300	2,280
クロチエ州	437	4,284	10,515
モンドルキリー州	—	1,797	2,260
プノンペン特別市	106	630	4,646
プレアヴィヒア州	—	468	15,859
プレイヴェーン州	32,809	42,494	84,484
ポーサット州	393	14,978	25,345
ラッタナキリー州	—	5,253	7,052
シアムリアップ州	1,000	34,172	60,384
シハヌークヴィル特別市	100	850	6,464
ストゥントラエン州	500	4,311	5,480
スザーイリアン州	3,693	24,524	80,768
タカエウ州	31,673	66,413	80,508
ウッドーミアンチェイ州	—	11,333	14,995
カエップ特別市	10	47	1,910
パイリン特別市	—	—	—
合計	93,104	380,691	795,406

(注) 典拠とした統計資料には、陸稲における早稲種、中稲種という区別はされていない。

(出所) Statistics Office, Department of Planning, Statistics and International Cooperation,

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, *Agricultural Statistics 2000-2001*より、筆

前後の地点を過ぎて湖水平野に入ると、河床から水をあふれさせ、周囲に広く洪水状態をつくり出して流れる。植生は、デルヴェール [2002] が“ヴィアル”と呼ぶ、非洪水林と洪水林の中間で、年々冠水する地域の、肥沃度の低い粘土質土壤に展開した二次植生の草地を特徴とする⁽⁶⁾。このヴィアル植

培面積（2001～2002年）

(単位：ヘクタール)

晚稻種	陸稻	浮稻	合計栽培面積
67,717	—	17,480	169,200
103,564	5,574	21,531	203,881
68,762	7,074	4,626	152,806
14,086	224	2,618	94,093
15,090	370	—	85,431
35,961	2,649	27,127	121,271
18,111	642	422	123,363
15,489	1,405	4,571	45,341
2,516	1,713	—	7,809
10,035	1,445	—	26,279
3,967	5,540	—	13,564
1,904	—	125	7,305
973	1,591	—	18,891
73,023	—	108	200,109
25,163	433	12,809	78,728
8,662	—	—	20,967
66,978	3,797	10,174	175,505
1,866	391	—	9,571
6,840	1,918	48	18,597
40,856	39	—	146,187
15,966	—	4,111	166,998
6,968	3,924	—	37,220
637	—	—	2,594
128	166	—	294
605,262	38,895	105,750	1,926,004

者作成。

生地帯から洪水林にかけてトンレサープ湖の増水が雨季に形成する一時的水域のエリアこそが、サンコー区の人々の伝統的な生業の場である。

地域の伝統的生業の中心は、稲作と漁業である。稲作は、その独特な自然環境に適応した耕作体系を特徴とし、増水が形成する一時的水域の中でも、

水深1メートル前後の外縁部では普通稻が、水深2メートル以上になる深水域では浮稻が栽培される。浮稻は4月に直播され、12月末から1月に収穫期を迎える。普通稻は雨季の降雨を待ちながら5月末頃に苗床の準備が始まり、順調であれば7月から8月にかけて移植が行われる。ただし、天候や世帯内の諸事情によっては、移植ではなく直播を選択する世帯も珍しくない。収穫は11月に始まり、一般に浮稻の収穫期を迎える前に終わる。

漁業も、増水の一時的水域を利用して古くから営まれてきた生業活動である。サンコー区での漁業は、例外も見られるが、基本的に世帯を中心として小規模な形態で行われている⁽⁷⁾。雨季に増水が進むと、集落近辺の水田には刺し網が張りめぐらされ、捕れた魚は世帯内で消費される。しかし、特にトンレサープ湖の増水域に接して立地する村々では、稻作の不作が続く中、漁業は生計を維持するための重要な生業活動ともなっていた。

3. ふたつの村落——VL村とPA村

現在60~70歳代の老人世代の記憶によると、20世紀初めのサンコー区は、森林が卓越した世界であった。聞き取りでは、日本軍が進駐した1945年頃、各集落には20戸前後の家屋しか確認できない。区全体でも200戸に満たない状況と推測され、まさにフロンティア社会としての地域史を強く思わせる⁽⁸⁾。しかし、その後は人口が急速に増加し、カンボジアがフランスの植民地支配から独立した1954年頃、各集落の家屋数は倍増していた。現在、サンコー区内の集落は、いずれも雨季に水没することの少ない標高13メートル前後の土地の高みに立地している。その地理的位置は、行政区を東西に横切る国道6A号線に沿って位置するグループ（図1中、記号A, B, C, D, I, J, K, L）と、区の西端から南東にかけて線状に延びる土地の高みに立地するグループ（記号E, F, G, N）とに大別できる。

州都から国道沿いにサンコー区へ至ると、まず2キロメートルほど家屋が途切れなく続く集落群にさしかかり、その半ばに半露天の市場を目にする。

1982年に正式に開設されたその市場では、約150家族が魚肉や野菜、雑貨の商いを行っているという⁽⁹⁾。周辺には個人経営の小店舗も存在し、衣服、食器から、鍼や化学肥料まで、農村生活に必要なものはたいていがそろう。裁縫屋、金細工屋、ラジオ修理屋もあり、隣接する他の行政区から人々が毎日買い物に訪れ、地域社会における社会経済的な中心地の様相を見せていく⁽¹⁰⁾。

筆者が定着調査を行ったVL村（図1中、記号K）は、この集落群の東端に位置し、市場からは約0.5キロメートルの近距離にある。その集落は、国道の北側には家屋が一列に並ぶだけであるが、南側へは、約200メートルの範囲にわたって屋敷地が広がっている。このような現在の集落景観は、1980年代の社会主義政権期に形成されたものである⁽¹¹⁾。集落を南へ抜けると、普通稻を栽培する水田がさらに南へ約2キロメートルにわたり広がる。

調査によると、VL村の集落には155戸の家屋が認められたが、うち9戸は空き家であり、実質的な居住が見られたのは146戸であった⁽¹²⁾。ポントウックを同一にする場合を1世帯とみなす基準に従い、同居別生計の4例、別居同生計の1例を考慮すると、世帯数は149である。表3は、VL村の各世帯について、調査時の村内居住者（村内世帯構成員）の規模をまとめたものである。人数には1～10名までの開きがあり、5名のケースが35世帯と最も多い。これら村内人口が構成する世帯の類型としては、核家族型が85世帯（57%）、広義の拡大家族型が58世帯（38.9%）、夫婦世帯が3世帯、単身世帯が3世帯であった⁽¹³⁾。

一方、表4は、村外居住者（村外世

表3 村内構成員数別世帯数
(VL村、2001年3月)

構成員数	世帯数
1	3
2	5
3	20
4	23
5	35
6	29
7	18
8	10
9	5
10	1
計	149

(注) 世帯構成員のうち、村外居住者は含んでいない。

(出所) 筆者調査。

表4 村落世帯の人口構成 (VL村, 2001年3月)

年齢	村内構成員 (人)			村外構成員 (人)			村外人口率 (%)
	男性	女性	計	男性	女性	計	
0 - 4	40	29	69	0	0	0	0
5 - 9	69	58	127	0	0	0	0
10 - 14	76	52	128	0	3	3	2.3
15 - 19	37	35	72	22	38	60	45.5
20 - 24	17	29	46	26	22	48	51.1
25 - 29	20	27	47	11	9	20	29.9
30 - 34	27	23	50	3	2	5	9.1
35 - 39	31	23	54	3	3	6	10.0
40 - 44	13	23	36	1	1	2	5.3
45 - 49	14	22	36	0	0	0	0
50 - 54	8	18	26	0	0	0	0
55 - 59	10	15	25	0	0	0	0
60 - 64	11	16	27	0	0	0	0
65 - 69	10	6	16	0	0	0	0
70 - 74	4	4	8	0	0	0	0
75 - 79	1	3	4	0	0	0	0
80 - 84	0	2	2	0	0	0	0
85 - 90	0	2	2	0	0	0	0
計	388	387	775	66	78	144	15.7

(注) 1) 男性の出家者は除く。

2) 村外人口率とは、世帯構成員数全体に対する村外構成員の割合とする。

(出所) 筆者調査。

帶構成員)をも含めた、VL村の世帯構成員全体の概況を示している。いわゆる村内人口が775人なのに対し、村外人口は144人を数え、全体の村外人口率は15.7%である。なかでも青年層に村外居住者が多く、特に20~24歳の年齢層ではその比率が50%を超えており、詳細は後に述べるが、このような人口構成は、出稼ぎ者の増加という近年の状況の反映である。

他方、訪問調査村のPA村(図1中、記号G)は、市場から南西約4キロメートルの地点に位置する。村の東部はポル・ポト時代に建設された水路にさしかかり、その両側には、約1キロメートルにわたって、家屋が途切れながら

列状に並ぶ⁽¹⁴⁾。村の周囲は水田が囲み、北には普通稻を栽培する水田、南には浮稻を栽培する直播田が広がる。つまり、トンレサープ湖の雨季の増水は、恒常に集落の南に迫り、村の生活はその影響を強く受けている⁽¹⁵⁾。

PA村の集落に見られた家屋は86戸であり、空き家はなかった。同居別生計の8ケースを考慮すると、世帯数は94である。表5に示したように、PA村の世帯の村内構成員の規模は、2~12名までの幅があるが、平均が5名程度である点はVL村と共通する。世帯類型は、核家族型世帯が69世帯(73.4%)、拡大家族型が20世帯(21.3%)、夫婦世帯が5世帯で、単身世帯はなかった⁽¹⁶⁾。

表6は、PA村の世帯構成員全体についての概略である。村内人口が500人に対して、村外人口は両性合わせて25人と、VL村に比べ格段に少ない(村外人口率4.8%)。年齢層別では、村外人口率のピークが15~29歳の青年層にある点は同じながら、比率自体は半分以下にとどまる。

以上のふたつの調査村の相違は、世帯別の財産の所有状況においても明らかである。表7に見るように、車、バイク、自転車、ラジオ、テレビ、ミシン、時計といった製品の普及率は、VL

村のほうがPA村よりも軒並み高い。生産財について言えば、農作業に利用する牛車の所有がVL村で7割に達するのに対して、PA村では5割に満たない。一方、トンレサープ湖の深水域で漁業を営むために不可欠である舟は、PA村で約半数の世帯が所有するのに対し、VL村では3.4%の低い普及率にとどまる。

つまり、VL村には村外居住者を有する世帯が多く、ラジオやテレビもある程度普及し、各種情報へアクセスする

表5 村内構成員数別世帯数
(PA村、2001年5月)

構成員数	世帯数
2	8
3	12
4	17
5	17
6	14
7	10
8	9
9	4
10	1
11	1
12	1
計	94

(注) 世帯構成員のうち、村外居住者は含んでいない。

(出所) 筆者調査。

表6 村落世帯の人口構成 (PA村, 2001年5月)

年齢	村内構成員 (人)			村外構成員 (人)			村外人口率 (%)
	男性	女性	計	男性	女性	計	
0 - 4	32	26	58	0	0	0	0
5 - 9	37	40	77	0	0	0	0
10 - 14	36	38	74	0	0	0	0
15 - 19	29	26	55	8	2	10	15.4
20 - 24	21	26	47	5	5	10	17.5
25 - 29	10	10	20	1	3	4	16.7
30 - 34	15	21	36	1	0	1	2.7
35 - 39	13	14	27	0	0	0	0
40 - 44	12	11	23	0	0	0	0
45 - 49	8	13	21	0	0	0	0
50 - 54	3	14	17	0	0	0	0
55 - 59	7	5	12	0	0	0	0
60 - 64	6	4	10	0	0	0	0
65 - 69	2	9	11	0	0	0	0
70 - 74	3	3	6	0	0	0	0
75 - 79	5	1	6	0	0	0	0
計	239	261	500	15	10	25	4.8

(注) 1) 男性の出家者は除く。

2) 村外人口率とは、世帯構成員数全体に対する村外構成員の割合とする。

(出所) 筆者調査。

機会が多い。一方のPA村では、比較の視点からいって、村人は、より狭い村落を中心とした世界で生活を組み立てている。約4キロメートルの地理的距離に隔てられながら、ふたつの村の住民の生活様式には明らかな相違が窺われ、いわばその村落間の差異を包摂したかたちで、サンコー区という地域社会の社会経済的構造の全体が成立している。

ところで、調査の際、各世帯を訪問して、“ロークシー・エイ（「暮らしを立てるための手立ては何か」）”⁽¹⁷⁾と構成員に尋ねると、たいてい複数の仕事内容が回答として返ってくる。表8、表9は、ふたつの調査村の世帯からそうして得た内容を整理し、項目別に回答数を示したものである。回答に含まれ

表7 世帯別所有財産の比較（2001年3月）

品目	VL村	PA村
	所有世帯数（普及率、%）	所有世帯数（普及率、%）
車	2 (1.3)	0 (0)
バイク	43 (28.9)	8 (8.5)
自転車	129 (86.6)	72 (76.6)
ラジオ	93 (62.4)	34 (36.2)
テレビ	23 (15.4)	7 (7.4)
ミシン	19 (12.8)	1 (1.1)
時計	85 (57.0)	22 (23.4)
鋤	107 (71.8)	63 (67.0)
牛車	108 (72.4)	42 (44.7)
舟	5 (3.4)	48 (51.1)
エンジン	19 (12.8)	13 (13.8)

(出所) 筆者調査。

る仕事内容の多彩さという点で、VL村でのほうが、多就労形態の生業活動がより活発に営まれている様子が見て取れる。同村ではまた、学校教師、役人、警察官といった職業に従事する世帯も多い。しかし、調査地の人々自身が、自らの暮らしを立てるための手立ての中で何を特に重要だと認識しているのかという問いを念頭に置くと、注目されるのはやはり、両村において8割以上の世帯が回答した、「稻作」という生計手段である。

本章は以下、このふたつの表に示された個々の仕事内容に注目しながら、調査地の住民が営んでいた生業活動の現状について、考察を加えてゆく。では、次に、定着調査村VL村の事例を中心として、生業としての稻作の現状を評価してみたい。

また、以下の記述中の金額表示は、特に断らない限り2001年3月時点の状況に基づく。当時、1ドルは3900リエルに相当した。

表8 主な生計手段（VL村）

項目	回答数（順位）
稲作	128 (1)
畑作・野菜栽培	3
漁業	6
養豚	24 (2)
椰子砂糖作り	4
薪売り	1
酒造	11 (5)
大工	8
牛車作り	1
裁縫	6
氷の行商	1
魚の行商	2
菓子・粥の販売	7
もやし売り	2
魚の仲買	2
鶏の仲買	2
牛の仲買	2
市場での商い	6
雑貨店経営	7
精米機の運用	6
精米販売	2
粉米仲買	2
金・粉米貸し	9
自動車による運搬業	2
バイクによる運搬業	2
ビデオ機レンタル	1
自転車修理	1
写真撮影	1
楽師	2
絵師	1
アチャー	1
金細工職人	1
教師	14 (4)
役人	6
警察官	2
仕送り	22 (3)

(注) 1) 各世帯4件までの複数回答に基づく。

2) 括弧内は、1~5位までの順位を示す。

3) アチャーとは、仏教儀礼の司祭役を指す。

(出所) 筆者調査。

表9 主な生計手段 (PA村)

項目	回答数
稻作	82 (1)
畑作・野菜栽培	4
漁業	69 (2)
養豚	4 (4)
酒造	1
魚の行商	5 (3)
菓子の販売	3
魚の仲買	2
牛の仲買	1
雑貨店経営	3
精米機の運用	1
警察官	1
雇用労働	4 (4)

(注) 1) 各世帯4件までの複数回答に基づく。

2) 括弧内は1~4位までの順位を示す。

(出所) 筆者調査。

第2節 生業としての稲作

1. 自然と共にある稲作⁽¹⁸⁾

カンボジアの人びとの主食は粳米であり、その確保は食糧安全上的重要課題である。また、実際の村落生活において、「稲の出来はどうだい」という話題は、一種の挨拶のように1年を通して議論されるテーマである。筆者の調査では、VL村の村人は、成人1日当たり約400グラムの精米を消費する。例えば、核家族型7人世帯の一事例では、1日3キログラムの米を消費し、年間の食糧用として粗米70タン、さらに村落で社会生活を営むための必要分を含めると、約100タンの粗米が必要であるという⁽¹⁹⁾。タンとは、カンボジアで粗米を量る際に一般に用いられる度量衡であり、1タンは24キログラムに相

当する⁽²⁰⁾。

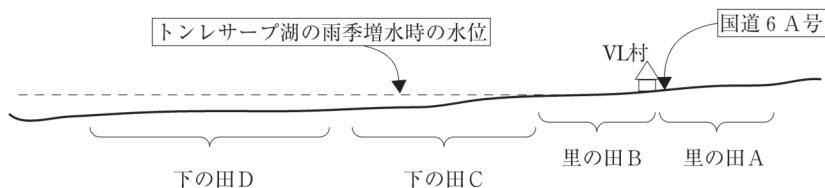
サンコー区では、現在まで灌漑設備が未整備であり、稻作はまさに自然と共にあると言える。つまり、雨季の不安定な降雨パターンに依存した、粗放的な耕作形態を特徴とする⁽²¹⁾。前節で述べたように、その稻作は、自然環境の特性を利用した普通稻と浮稻の2種類の稻の組み合わせからなる。普通稻は自家消費用の雨季作の中稻が中心であり、一方の浮稻は、基本的に換金を目的として栽培される。実際、浮稻米は食感が硬く、村人は好んで食べようとしない⁽²²⁾。端的に言えば、稻作を主な生計手段と認識するVL村の世帯は、自家消費用の普通稻米を自給し、別途耕作した浮稻の収穫を売却して得た現金で、日々の生活に必要な支出をまかなうことを理想としていた。

VL村の村人が耕作する水田は、地元住民の認識では、スラエ・スロック（以下、「里の田」と表記）とスラエ・クラオム（以下、「下の田」と表記）に大別できる⁽²³⁾。前者は集落近辺に位置し普通稻を栽培する水田であり、後者はトンレサープ湖の増水域の浮稻田をさす。さらに、土壤肥沃度と水条件の特徴を考慮すると、里の田は国道の北側の「里の田A」と南側の「里の田B」、下の田も「下の田C」と「下の田D」に二分して類型化することができる。各類型の水田の具体的な特徴は、図2、表10のようになる。

表11は、以上の類型化に基づき、VL村の世帯当たり所有水田面積の分布を6階層に分けて整理したものである。VL村の149世帯中、11世帯は水田を所有していなかった⁽²⁴⁾。全149世帯を対象とした所有面積の平均は、里の田（「里の田A」「里の田B」の和）では約1.3ヘクタール、下の田（「下の田C」「下の田D」の和）は約1.8ヘクタールである⁽²⁵⁾。しかし、水田の所有と実際の栽培経営との間に完全な符合ではなく、例えば水田を所有しない11世帯中の7世帯は、親族からの無償貸与、または定額・分益小作を通じて水田を確保し、稻作に従事していた⁽²⁶⁾。また一方ではもちろん、水田を所有しながら自らは耕作に参加しない世帯も存在した。

結局、VL村における稻作従事世帯は、1999年度は122世帯、2000年度は120世帯、2001年度は117世帯と変化し、うち3年間を通じて稻作を行ったのは109

図2 VL村から見た水田の4類型



(出所) 筆者作成。

表10 VL村から見た水田の4類型とその特徴

水田類型	下の田D	下の田C	里の田B	里の田A
立地	国道の南, 約7~9km	国道の南, 約3~5km	国道の南, 約2kmまで	国道の北
土壌肥沃度	良	瘠薄	良	中程度
水条件	増水(約3~4m以上)	増水(約2~3m)	天水+増水(1m前後)	天水
品種	浮稻	浮稻	普通稻	普通稻
一筆面積	大	大	中~小	小
収量性	高	低	最高	中

(出所) 筆者作成。

表11 世帯当たり所有水田面積の分布 (VL村) (単位: アール)

階層	戸数	平均総 所有面積	内訳			
			里の田A	里の田B	下の田C	下の田D
0	11	0	0	0	0	0
1~100	16	59.7	10.3	43.1	3.1	3.1
101~200	30	150.5	47.3	61.8	19.8	21.3
201~400	50	303.5	45.7	89.8	61.7	106.3
401~600	26	493.5	71.4	122.5	106.2	193.5
601~	16	799.3	86.0	146.1	199.1	368.1
計	149	310.5	47.6	84.3	64.9	113.6

(出所) 筆者調査。

世帯 (73.2%) という状況であった⁽²⁷⁾。このように、稲作を主な生計手段と挙げた世帯数（表8では、128世帯）よりも、実際の従事世帯が少なくなるのは、資金不足、病人の世話で農繁期に労働力が確保できなかった、高齢を理由に

農地を小作に出すこととした等の理由で、短期的に耕作を停止する世帯が存在したためである。

2. 不安定な米生産の実態

VL村の全世帯を対象として、2001年3月、2002年3月の二度にわたって悉皆調査を行った結果、1999～2001年度の3年間にわたる世帯別の米収穫量に関するデータを得た。それを水田の4類型別に整理すると、表12のような粉米での反収状況が把握できる。収穫期を1カ月以上過ぎた後の聞き取りに基づき、坪刈り、あるいは粉倉に収める前の厳密な計量という農業研究の一般的な方法に従うものではないが、VL村での近年の米生産の概況を示すには十分に説得的な数値であると考える⁽²⁸⁾。表13および表14に示したコンポントム州の州都周辺の気象データと併せて、状況を整理してみたい。

まず1999年については、気象データから、順調な耕作の様子が窺える。浮稻田の耕起が始まる4月から雨季初期の降雨が見られ、普通稻の苗床準備期にあたる5月以降も十分な降水量に恵まれた。サエン川の水位も4月から6～7月にかけて段階的な上昇を示し、浮稻の生育にとって好ましい増水状況であったと推測できる。結果として、1999年度の反収は3年間のうちで最良の数値を示し、村人からも、「豊作年であった」との評価を耳にした。反収は、里の田Bがヘクタール当たり粉米1.39トンと最も高く、下の田Dの1.28トンが次に続く。一方で、最低の反収を示したのは下の田Cであった⁽²⁹⁾。

2000年、2001年の両年は、いずれも凶作といってよい収穫状況であった。まず2000年は、ラオス、タイ、ベトナムを含むメコン川の流域が広く大洪水に見舞われた年であった。サエン川も7～10月の4カ月間を通して13メートルを超える高水位を示し、トンレサープ湖の増水とサエン川の氾濫水の影響を強く受ける里の田B、下の田C、下の田Dの水田は、軒並み被害を受けた。特に、長期にわたり水没を余儀なくされた里の田Bの普通稻は、壊滅的な状況であった。唯一、国道で遮断され増水の影響を受けない里の田Aにおいての

表12 水田類型別の反収 (VL村, 1999~2001年)

水田類型		里の田A	里の田B	下の田C	下の田D
1999年 (豊作)	耕作世帯数	73	111	56	58
	平均 t/ha	0.99	1.39	0.82	1.28
	標準誤差	0.06	0.04	0.06	0.07
2000年 (大洪水)	耕作世帯数	74	104	65	71
	平均 t/ha	0.91	0.03	0.44	0.36
	標準誤差	0.04	0.01	0.06	0.04
2001年 (干魃)	耕作世帯数	72	100	72	79
	平均 t/ha	0.54	0.60	0.10	0.14
	標準誤差	0.04	0.04	0.03	0.03

(出所) 筆者調査。

み、ほぼ前年並みの収穫が得られた。

2001年も、天候不順の影響を受けた年であった。普通稻については、特に6~7月の降水不足が悪影響を与えた。通常は、苗床に播種して1カ月半後には始まる田植え作業が、雨不足のために、同年では3カ月近く経過した9月に入ってからようやく始まった。浮稻については、播種後の降雨不足によって生長が滞り、6月以降の急激な増水がさらに打撃を与えたようである。

以上のように、豊作(1999年)、大洪水(2000年)、干魃(2001年)を経験したVL村における3年間の米生産の状況を、世帯別に評価すると、図3、図4のようになる⁽³⁰⁾。里の田A、里の田Bからの収穫は“普通稻”，下の田C、下の田Dの収穫は“浮稻”として、世帯ごとに一括した⁽³¹⁾。

まず図3からは、普通稻について、2000年は38世帯が収穫ゼロ、他の39世帯も20タン以下という深刻な不作であったことが分かる。2001年は、収穫が全くなかった世帯こそ少ないが、それでも40タン以下の低いレベルに82世帯(同年の稻作従事世帯の72.7%)が集中している。図4から看取できる、浮稻についての世帯別の収穫状況も、2000年は14世帯、2001年には39世帯が収穫量ゼロという思わしくない結果が明らかである。

実際のところ、調査期間中、たわわに実る豊かな稻田といった光景を、筆者は一度も目にすることことができなかった。代わりに繰り返し耳にしたのは、

表13 コンポントムにおける

	1	2	3	4	5	6
1999	2.5	0	6.2	227.2	266.4	207.2
2000	0	1.0	0	93.7	141.2	336.4
2001	5.9	0.2	193.9	4.7	227.7	173.7
平均	1.0	1.0	25.0	100.0	170.0	209.0

(注) 1) 計測地はコンポントム州の州都である。

2) 平均は、1981年から2001年までの20年間のデータに基づいて算出した。

(出所) コンポントム州政府、水資源部門において入手した資料に基づき筆者作成。

表14 サエン川の月別

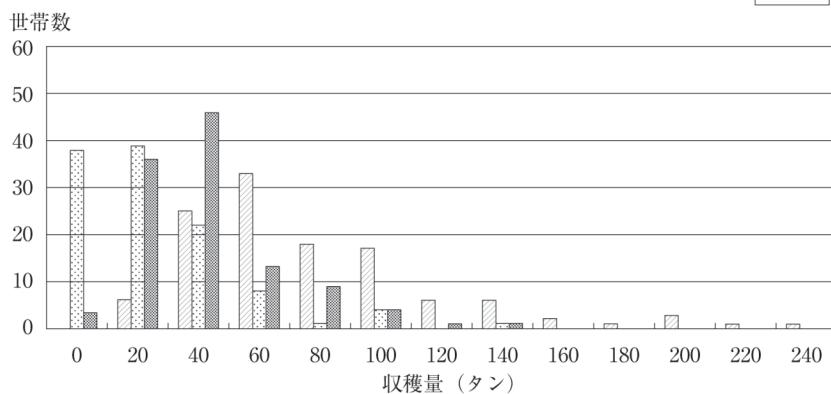
	1	2	3	4	5	6
1999	635	553	532	646	913	1,188
2000	859	686	582	759	909	1,099
2001	861	694	628	586	641	833
平均	748	609	554	573	641	822

(注) 1) 計測地はコンポントム州の州都である。

2) 平均は、1981年から2001年までの20年間のデータに基づいて算出した。

(出所) コンポントム州政府、水資源部門において入手した資料に基づき筆者作成。

図3 世帯当たりの普通稻収穫量の分布 (VL村, 1999~2001年)



(出所) 筆者調査。

月別降水量（1999～2001年）

(単位：ミリメートル)

7	8	9	10	11	12	年間降水量
167.1	140.7	177.4	232.6	357.5	88.7	1,873.5
282.2	211.1	337.7	243.2	58.6	6.9	1,712.0
65.5	236.5	160.2	419.2	109.4	3.0	1,599.9
163.0	193.0	307.0	246.0	78.0	11.1	1,501.4

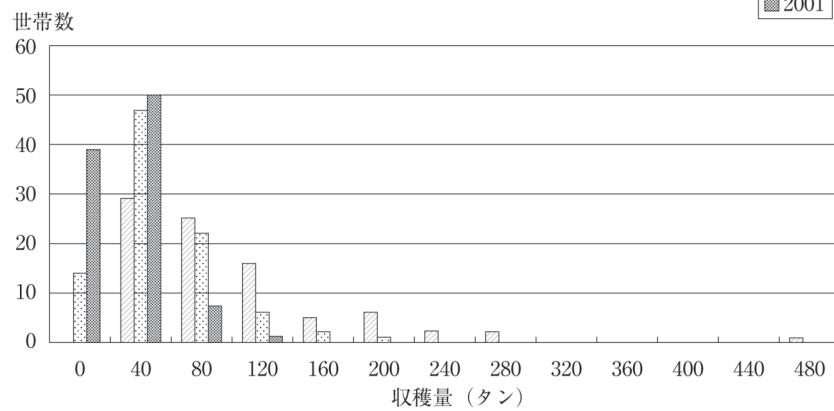
水位（1999～2001年）

(単位：センチメートル)

7	8	9	10	11	12
1,009	1,167	1,185	1,271	1,240	1,045
1,298	1,295	1,344	1,343	1,223	1,044
1,200	1,274	1,324	1,317	1,206	1,019
995	1,144	1,254	1,281	1,114	937

図4 世帯当たりの浮稻収穫量の分布（VL村、1999～2001年）

■ 1999
▨ 2000
▨ 2001



(出所) 筆者調査。

自家消費米の欠乏、生活の窮状を訴える村人の嘆きであった。

3. 自家消費米の確保

表15は、1999～2001年の3年間を通して稲作に従事した109世帯を対象に、2000年の収穫期から2001年の収穫期までの1年間に自家消費米が欠乏した月数を質問した結果である⁽³²⁾。35世帯(32.1%)は、2000年度の収穫、または豊作年の1999年度の収穫を2年間にわたって食べ繋ぎ、一応の自給を果たしていた。一方で7割近くの世帯、特に33世帯(30.3%)に関しては、自ら稲作に従事しながらも、ほぼ年間を通して日々の世帯内消費用の米に事欠き、その調達・確保に苦心していたことが分かる。自家消費米の確保をめぐる世帯ごとの対応は多様であるが、以下に若干の具体例を見てみたい。

(1) 浮稻米を食べて過ごした世帯

夫(31歳)、妻(28歳)と10歳から5歳までの3人の子供からなる核家族型5人世帯の一例は、2001年を通して主に浮稻米を食べて過ごした。世帯は里の田Bを1ヘクタール、下の田Dを2.25ヘクタール所有する。1999年は下の田Cの2ヘクタールを妻方の両親から無料で借り受け、下の田Dの1.25ヘクタールは耕作せずに放置した。里の田Bの1ヘクタールからは普通稻を粉米で60タン、下の田Cと下の田Dからは浮稻の粉米90タンの収穫を得た。2000年は下の田Cを両親から継続して借り受けたほか、下の田Dについても、所有地2.25ヘクタールすべてを耕作した。田植え後に水没した里の田Bからの収穫

表15 自家消費米欠乏月数別
世帯数 (VL村)

欠乏月数	世帯数
0	35
1～2	9
3～4	13
5～6	7
7～8	10
9～10	0
11～12	33
不詳	2
計	109

(注) 1) 検討したのは2000年の収穫期から2001年の収穫期までの1年間。

2) 対象は1999～2001年の3年間を通して稲作に従事した109世帯。

(出所) 筆者調査。

はゼロであったが、浮稻は合計100タンの収穫を得た。そこで、2001年は年間を通して浮稻米を食べ続けることにした。妻は、「食べ慣れた普通稻米に比べると硬く不味いが、世帯に老齢者がいないので問題はない」と話していた。

若年者の世帯では、事例のように、浮稻米を消費して過ごしたケースが見られた。しかし、老齢者がいる場合は、すくなくとも若干のもち米を混ぜて炊くなどの工夫が必要になる。以上は、いずれも消費の工夫によって非常時を乗り切ろうという戦略と言えるが、他にも、価格が高い普通稻の粉米を売却し、代わりに安価な粉米を嵩増しして購入する、ご飯でなく粥を炊いて嵩を増して食べるなどの対応例も聞かれた⁽³³⁾。

収穫直後に周辺地域の農家から粉米を直接購入し、米価格が例年上昇する農繁期以降の自家消費米を前もって確保したという対応例も、広く見られた。米価格の季節変動を考慮すると、資金が手元にありさえすれば、収穫期にまとめて1年の消費分を購入してしまったほうが得策である。しかしその資金に事欠く場合は、小売価格の上昇を危惧しながら、少量ずつの米を買いつないで消費することになる。

(2) 早稻種の栽培を拡大した世帯

生産の工夫によって対処したケースも存在する。夫（33歳）、妻（30歳）と10歳から1歳までの3人の子供からなる核家族型5人世帯の一例は、里の田Aを1.38ヘクタール、里の田Bを0.5ヘクタール、下の田Cを1.3ヘクタール、下の田Dを0.7ヘクタール所有する。1999年は所有水田すべてを耕作し、普通稻の粉米57タン、浮稻100タンの収穫を得た。2000年も同面積を耕作したが、里の田Aから25タン、下の田Cから7タンの収穫しか得られなかった。収穫後、約6タンの粉米を妻方の両親から借りたが、9月には底をつき、精米を購入するようになった。しかし、欠乏を見越して作付けした早稻種の収穫が10月末に得られたため、精米の購入月数を短縮することができた。

浮稻田の耕作面積を拡大し、現金の増収をねらったケースも、生産の工夫におけるひとつの戦略と見ることができる⁽³⁴⁾。しかし、2001年の浮稻の収穫

状況は2000年よりもさらに悪く、この選択をした世帯は、結果として、窮状をますます深めることとなった。

(3) 水牛を売却して米の購入に充てた世帯

所有財産の売却によって得た現金で、自家消費米を購入した世帯もある。夫（23歳）、妻（33歳）、妻の母（62歳）、そして3歳の息子からなる拡大家族型4人世帯は、里の田Bを0.75ヘクタール、下の田Cを0.75ヘクタール所有し、1999年には普通稻40タン、浮稻40タンの収穫を得た。しかし子供の病気治療費として現金が必要となり、普通稻を1タン8000リエルで売却し、30万リエルほどを工面した。結局、2000年は自家消費米が欠乏し、収穫期に2倍にして返す約束で、隣人から10タンの粉米を借り入れた。

一方で同年中、この世帯は、村内の別世帯から0.7ヘクタールの里の田Bを定額小作で借り受け、栽培面積を拡大した⁽³⁵⁾。しかし、里の田は洪水により壊滅的な被害を受け、浮稻も20タン余りの収穫しかなかった。結局、収穫期の後、所有していた水牛4頭のうち幼い2頭を手元に残し、従来使用していた2頭を130万リエルで売却した。借金を返済し、自家消費米の購入に充てるつもりだったが、2001年中も、再び隣人から5タンの粉米を借り入れねばならなかつた。

自家消費米の購入目的で牛、水牛を売却したケースは、2000年度のVL村では4世帯が該当した。カンボジア農村の稻作世帯にとって、役牛は水田に次ぐ重要な財産であり、その売却は世帯の経済的困窮の深刻さを示している。また事例のように、自家消費米は現金での購入のほか、借り入れというかたちで調達することもできる。しかし、一般に100%の利子分が加算され、返済は容易ではない。

以上に見たVL村における近年の米生産の概況からは、自ら収穫した普通稻を自家消費し、浮稻は売却して現金を得るという稻作世帯の希望とは、全く程遠い現状が浮かび上がってくる。世帯によっては、自家消費米の自給が果

たせず、困窮の度合いをますます深めつつあった。しかし、当然ながら、稻作、もしくは財の売却だけが生計を支える手段ではない。

第1節の最後で見たように、カンボジアの農村の人々は、稻作以外にも多様な生業活動に参加し、自らのくらしを立てる努力を行っている。次節では、VL村の事例を中心に、稻作以外の生業活動をめぐる状況を取り上げてみたい。

第3節 稲作以外の生業活動

1. 生計の多様なかたち——VL村

前節の冒頭で、VL村には、稻作に従事しない世帯も存在したと述べた。農地や役畜の欠如、資金・労働力不足などを背景に、稻作を志向していても断念せざるを得なかった世帯に加えて、はじめから稻作以外の生業活動に特化する世帯もいたからである。ここでは再び、第1節の最後に示した表8に立ち返って、表中に列挙された個々の仕事内容に注目しながら、VL村の村内の生業活動の多様な展開を見てみることにしたい。

(1) 資本利用型（長期）の活動

表8に挙げられた生計手段の中には、元手としての一定の資金を前提とし、長期的な活動によって利益を得ることを目的とする活動が含まれる。その筆頭は、VL村中の2世帯が従事していた、自動車による運送業であろう。そのうちの1世帯は、2000年に韓国製のマイクロバスを3000ドルで購入し、サンコーゾとプノンペンの間を1人片道8000～1万リエルの料金でほぼ毎日運行していた。車は、村を朝7時前に出発し、正午ごろにプノンペンへ到着する。再び村へ帰ってくるのは、早くても午後4時過ぎになる。もう一方の世帯は、2000年に韓国製のトラックを2500ドルで購入し、サンコーゾと州都コンポントムの間を毎朝運行していた。料金は1人片道2500リエル前後であった。

雑貨店の経営も、資金を前提とする活動である。とはいっても、居住する家屋の前の壁のない小さな東屋に、調味料や洗剤などを少々置くだけのかたちから、セメント床の小屋を特別に建てて品物を広く揃えるケースまで、規模の差は著しい。調査時、村内では7世帯が大小の雑貨店を開いていたが、いずれも州都の商店からツケで商品を持ち帰り、村内で販売する方法をとっていた。砂糖、食用油といった調味料は小袋に詰め替えて、100～200リエルの求めやすい値で販売する。村内最大規模の雑貨店で聞くところによると、資本金は300万リエルであった。この店では、雑貨のほかに市販の薬剤も多くそろえ、自己治療を望む村人に販売していた。

東南アジアの稻作農村では、精米機の所有が村落中の富裕世帯の指標であるとの意見も聞く。VL村では、1995年に初めて精米機が導入された。当初は約600ドルした機械も、調査時には400ドル前後にまで値下がりし、11世帯が所有するようになっていた。しかしそのいずれも、高床式家屋の床下に機械を設置して小規模に運用するもので、特別に家屋を設けた、いわゆる精米所のかたちをとるものではない。

機械の所有者は、村人がもちこむ粉米を無料で精白し、さらに副産物の糠を1キログラム150リエルの値で買い取る。買い取った糠は所有者自らが豚の飼料などに利用するほか、購入希望者には1キログラム300リエルの値で販売する。VL村で精米機を所有する11世帯のうち、2世帯だけは、別途資金を用いて収穫期に粉米を購入・備蓄しておき、キロ量りの精米として村人に小売していた。精米の小売価格は、普通稻は1キログラム700リエル、浮稻は1キログラム500リエルほどであった。

表8には、鶏や魚の仲買という仕事も見られる⁽³⁶⁾。そのうち、鶏の仲買を行っていた2世帯は、いずれも1998年から活動を始めたという。毎日、隣接する他の行政区の村々までバイクで遠出し、知り合いの農家を周回して体重800グラム以上の鶏を買い集める。當時200羽ほどが屋敷地内の鶏小屋で飼育され、2～3日に一度の頻度で総重量200キログラム前後をまとめてプノンペンの市場に卸す。買付け価格は1キログラム当たり4000～4400リエル、売却

価格は5000～5400リエル前後であった。

両世帯の資本金は、100万リエル程度であるという。活動を始めてしばらくは、自らバイクを運転してプノンペンと村の間の200キロメートル近い行程を往復していた。しかし、最近は明け方4時に州都へ向かい、そこで車に積み替えてから首都へ向かうようになった。

カンボジア語で“ボンダッ”と呼ばれる粗米・金貸しと、収穫期に粗米を大量に購入しておき、価格の上昇を待って卸売りするというふたつの仕事内容については、村落内の生業活動の中では最も実態が把握しがたい。これらの活動に従事する世帯は、自らの経営状況を公にしたがらず、筆者が質問を重ねても、具体的に教えるケースはほとんどないからである。

しかし、説明として繰り返される基本ルールは明確である。例えば、粗米を貸した場合、その月が3月でも5月でも、次の収穫期を待って借り入れ量の2倍の返済を求める。化学肥料一袋(50キログラム、4万2000～5万リエル相当)を貸し出した場合は、収穫期に8タンの粗米を返済として受け取る。現金1万リエルを貸す場合は、収穫期に1.5タンの粗米を要求する⁽³⁷⁾。現金の借り入れについては、1万リエルにつき月1000リエルの利子を付けて現金返済する方法もある。しかし実際は、親族関係の有無、借入額の大小、取引の長期化などを考慮して、取引の利子率や返済方法には交渉の余地が残されている。

サンコー区では、小学校や仏教寺院を母体として結成された組織によって、小規模金融活動も行われており、多くの世帯が、ボンダッよりも低い利子率での借り入れを利用していた⁽³⁸⁾。しかし、借り入れの機会は半年に一度の決済時のみに限られ、必要に応じて即座に支援を求められる窓口ではなかった。そのため、「ボンダッで借り入れて米を1年吃るのは、2年吃るのに等しい」と言いながらも、村内の困窮世帯の多くは、村内外の粗米・金貸しと関係をもっていた⁽³⁹⁾。

(2) 資本利用型（短期）の活動

一定の資金を用いながら、基本的に1年以内で利益の還元が明らかとなる

生業活動もある。VL村におけるその代表例は、養豚である⁽⁴⁰⁾。VL村では62.4%の世帯が豚を飼育しており、平均飼育頭数は4.1頭であった。

豚は、生後1カ月以上経ったものを1万5000～2万リエルで購入し、8～12カ月の間に体重80キログラム前後に育てて売却することが多い⁽⁴¹⁾。取引価格は、豚肉の市場価格を反映して頻繁に変動していたが、仲買人が売り手の家の庭先に来て1頭ずつ計量し、だいたい1キログラム2500リエルの計算で売買されていた。仲買人は、豚を数頭をまとめてピックアップトラックの荷台に横倒しに積み込み、プロンペンまで運んでいく。豚の飼料としては、薄くスライスしたバナナの幹に米糠を混ぜて臼で突いたものを与えることが多い。しかし、それ以上に好ましいと言われていたのは、酒造の過程で副産物として生み出される発酵したご飯である。

「酒作りに利益は豚だけ」とは、養豚と酒造を組み合わせて行う世帯に共通して聞かれる意見である⁽⁴²⁾。事例をあげると、4頭の豚を飼育していた世帯の例では、毎日8キログラムの精米（浮稻米）を炊き、1キログラム3100リエルの値で購入したベトナム製の麹を適量混ぜて発酵させ、酒を蒸留する。蒸留後に残った発酵したご飯は、豚の飼料とする。酒は3～4日で30リットルになり、牛車に載せて隣の行政区にまで運び、1万5000リエルで売る⁽⁴³⁾。その金で再び精米を購入し、酒作りを行う。この作業を日々繰り返し、2000年は豚2頭を売却し、45万リエルを手にすることができた。

自ら収穫した浮稻米を酒造用に充てることができた場合は、利益がより大きくなる。しかし調査中は、浮稻栽培の不作が続き、金貸しから借り入れた資金で精米を購入してまで酒造を続ける世帯が数多く見られた。

(3) 労働力利用型の活動

資本よりも、労働力の利用を特徴とする生業活動も村内に見られる⁽⁴⁴⁾。その代表格は、椰子砂糖作りである。原料となる樹液を採取するトナオト（オウギヤシ）の樹は、カンボジアの農村風景の象徴といわれ、国内に広く分布している。しかし、それらは人為的に植樹されたものであり、所有関係が明

確で、相続の対象にもなる。調査時、VL村では4世帯がこの仕事を行っていた。活動は、11月から5月頃まで乾季を通じて行われる。

夫（31歳）、妻（21歳）と2歳の娘からなる核家族型3人世帯の一例は、3年前の結婚直後から椰子砂糖作りを始めた。1年目は36本、2年目は30本、3年目にあたる2001年の乾季は23本のトナオトの樹を利用し、樹の所有者には1シーズン5キログラムの椰子砂糖を代価として支払っていた。明け方、夫は順々に樹をめぐっては樹冠まで登り、先端を切った花弁に掛けた竹筒の中にたまる樹液を集め。日中、採集した樹液を煮詰める作業を妻が行い、煮立った後に30分ほど攪拌して半固体の砂糖にする。夕方、夫は再び樹液を集めに出かける。

乾季始めの3カ月は樹液の出がよく、1日に20キログラムの砂糖を得ることができる。4月過ぎには樹液が減り、生産量は半減する。1キログラム当たりの砂糖の値段は、乾季の間は700リエルだが、雨季始めには1000リエル、雨季の終わりには1200リエルにまで上昇する。樹液は煮詰めて砂糖にするほか、一部は椰子酒にして村内で販売する。熟練すると大きな利益が見込めると言われるが、この仕事に従事する限り、朝から夜まで身体を休める暇はない⁽⁴⁵⁾。

ほか、例えば屋敷地内の野菜栽培も、労働力利用型の生業活動と言える。家屋裏手の地所などを利用して、毎日灌水作業を絶やさずにナス、キュウリ、トウガルなどを栽培する。毎朝市場に運んで販売し、1日に3000～4000リエルの粗収入を得る世帯もあった。しかし、VL村の大多数の世帯では、屋敷地内の野菜栽培は自家消費用にとどまっていた。

以上、VL村の村内で見られた稻作以外の生業活動について、代表的な内容を紹介した。しかし実は、近年のVL村における世帯の生計基盤は、村内にとどまるものではない。表16に見るように、同村の149世帯中68世帯（45.6%）では、世帯構成員の一部が村外で就労中であった。第1節の最後で示した表8の中で、22世帯（14.8%）が、村外就労者からの「仕送り」を世帯の主な生計手段として挙げていたように、VL村の村落世帯の家計にとって、村外人口

との結びつきは、今や無視することのできない重要性をもっていた。

(4) 村外人口との結びつき

表17は、VL村の村外人口（村外世帯構成員）の実態を整理したものである。うち、まず就学者は、15～20歳前後の男性に多いことが分かる⁽⁴⁶⁾。しかし、

圧倒的に目立つのは、15～24歳の年齢層を中心とした若年女性による、首都プノンペン近郊の縫製工場への出稼ぎである。事例を挙げて、具体的にその就労状況を見てみよう。

世帯主が女性（50歳、寡婦）の拡大家族型5人世帯の一例は、調査時に、長女（28歳、寡婦）とその子供3人とが村内に共住していた。世帯主には他に未婚の子供が3名おり、次女（22歳）は1998年から、三女（18歳）は1999年から、次男（24歳）は2001年1月より、プノンペンの縫製工場に働きに出ていた。病気療養を理由に次女が村へ一時的に帰省していたため、出稼ぎ先での生活や仕送りの状況などを具体的に尋ねることができた。

次女が仕事に就いた工場では、約1200人の労働者が働いていた。作業は、42人構成のグループを単位として行われ、基本月給は45ドルである⁽⁴⁷⁾。ほか皆勤手当が5ドル、仕事の評価に従ったボーナスが5～10ドル支払われる。午前7～11時、12～16時の規定勤務時間の他、通常は夜21時まで自主的な残業が行われ、時給1150リエルで手当が計算される。次女と三女は、工場近辺に家賃1カ月25ドルの部屋を、VL村出身者4～5名（同性）と共同で借りて住む。朝食は市場でとることが多いが、昼と夜の食事は基本的に自炊する。そのため、母は毎月精米25キログラムのほか、薪、干し魚などを娘2人の元に送り、2～3カ月に一度は自ら娘の様子を確認するためにプノンペンへ向かっていた。

実は、VL村とプノンペンとの間をほぼ毎日往復すると先に紹介したマイク

表16 村外就労者数別世帯数の分布
(VL村)

村外就労者数	世帯数
0	81
1	34
2	22
3	11
4	1
計	149

（出所）筆者調査。

表17 村外人口の実態 (VL村, 2001年3月)

(1) 男性

年齢	就学	縫製工場へ	タイへ	その他	計
10-14	0	0	0	0	0
15-19	16	0	3	3	22
20-24	7	5	3	11	26
25-29	0	1	4	6	11
30-34	0	1	0	2	3
35-39	0	0	2	1	3
40-44	0	0	0	1	1
計	23	7	12	24	66

(2) 女性

年齢	就学	縫製工場へ	タイへ	その他	計
10-14	2	0	0	1	3
15-19	2	34	0	2	38
20-24	2	20	0	0	22
25-29	0	7	0	2	9
30-34	0	1	0	1	2
35-39	0	2	0	1	3
40-44	0	1	0	0	1
計	6	65	0	7	78

(出所) 筆者調査。

ロバスの運送業は、この地域一帯からの、縫製工場への出稼ぎ人口の増加を受けて始められたものである。車はプノンペンに着くと市内では停車せず、まっすぐに縫製工場が林立する郊外地区へと向う。親たちが利用するのはこの車であり、見知らぬプノンペンの街に不安を感じることもなく、娘の元へとたどり着く。また自ら訪問せずとも、運転手を通じて子供の体調などを把握することもできる。娘からの手紙、そして仕送りの現金も、この運転手を通じてやり取りされる。事例世帯の場合、2000年10月～01年2月までの5カ月間に娘2人から得た送金額は、それぞれ90ドル、150ドル、85ドル、80ドル、60ドルの計465ドルであった。

VL村の若年女性による縫製工場への出稼ぎは、1998年に始まり、その後飛

躍的に増加した。最初は、年若い娘を見知らぬ土地へ送り出すことに、親の側では抵抗があったと聞く。しかし調査時に至っては、多くの世帯が、準備資金を金貸しから借り入れてでも娘をプロンパンに送り、工場での仕事に就かせようとしていた。一般に、上京して2～3カ月の間は、各工場を訪問して雇用の機会を待つ必要があり、当座の生活資金を捻出する必要がある。しかし首尾よく仕事に就くことができた場合は、たとえ準備金を金貸しから借りていたとしても、返済は容易である。

事例ごとに違いはあるものの、縫製工場への出稼ぎでは、就労者1人当たり1カ月30～70ドル程度の出身世帯への送金が期待できるといってよい。この金額は、実際、村落世帯の1カ月当たり現金消費支出をまかなうことが十分可能な額である。また、経済的に余裕のある世帯では、送金を家の改築、土地の購入、井戸の掘削などの資金として活用するほか、就労者である娘自身のために、指輪や首飾りなどの金細工の装飾品を購入していた。親元を離れて出稼ぎをする彼女らが村へ帰省する機会は、カンボジア正月とプチュムバンの1年に二度の年中行事の期間しかない⁽⁴⁸⁾。そのとき、もしも自分たちの働きの成果を具体的なかたちで見ることができなければ、新たに工場へ向かう意欲もなくなるだろう、というのが親の意見である。

表17では、男性による隣国タイへの出稼ぎも特徴的である。事例はすべてパタヤーを目的地としており、タイ湾で操業する漁船に乗り込む。このタイへの出稼ぎも、VL村では1998年前後から始まったというが、サンコー区内の他村では、もっと早い時期から見られたとも聞く。いずれにせよ、合法的な手続きを経て越境するものではなく、不安定な国際情勢の間隙を縫うかたちで行われる出稼ぎである。近年は、いったん帰国した経験者が再度出発する際に新規参加者が追従するかたちで、人数を増やす傾向にあった⁽⁴⁹⁾。

パタヤーでは、インドネシア、マレーシアの海域へ数カ月間の操業に出かける漁船を選んで乗り込むケースが多い。だいたい1年で帰国し、村に戻る。交通費、紹介料等の諸経費を除き、300万リエルの現金を持って帰郷した例もあるが、不測の事故の可能性も大きく、利益が期待できる出稼ぎとは必ずし

も言えない⁽⁵⁰⁾。しかし、プノンペンの縫製工場では男性労働者の雇用が少なく、村落の男性にとっては、この他に魅力的な出稼ぎ先が見つからないという状況であった。

以上、適宜事例を挙げながら、VL村における各種生業活動の現状について論じてきた。しかし、活動の資本金額、生産物の販売価格などについて言及しながら、その金額規模が村落世帯の家計に与える意味については、ここまで触れずにきた。そこで次に、現在のカンボジアの農村世帯の経済状況を考えるひとつの目安として、衣食を中心とした生活の維持に必要とされる現金支出の規模を明らかにしておきたい。

(5) 世帯の1カ月当たり現金消費支出

もととなる資料は、調査中、筆者がVL村の21世帯において成員に記入を依頼した家計簿である⁽⁵¹⁾。その中から、構成員数、世帯類型のタイプ、就学者の有無などを考慮して、4つの世帯A～Dを選び、2001年9月18日～10月18日の31日間の現金消費支出を、食費、嗜好品代、日用品代、教育費、医療費、宗教、その他の項目別に整理した。結果は、表18のようになる⁽⁵²⁾。

まず支出総額は、ドル換算で10～50ドルの範囲に収まる。構成員数がそれぞれ3～7人と異なるため、世帯間で倍以上の差違があるのは当然として、各世帯に共通して、食費が支出総額の50%以上を占めている点は興味深い。ただし、食費項目中の米の購入については注意が必要である。事例はいずれも稻作従事世帯であるが、世帯Dは、検討対象とした1カ月間に130キログラムの精米を8万1200リエルで購入した。しかし世帯Bも、2001年は約2カ月間自家消費米が不足しており、たまたまこの期間に購入が見られなかっただけである（世帯A、世帯Cは、同年を通して自家消費米の自給を達成していた）。食費については、その他、魚を購入するための支出額が大きい点も目につく。カンボジアの人々が、肉類よりも魚にタンパク摂取源を依存している点は広く指摘があり、その見解を裏付ける結果と言える。

事例世帯中、現金消費支出額が最も大きいのは世帯Dである。世帯Dの村

表18 世帯の1カ月当たり現金消費支出（VL村）（単位：リエル）

支出項目	世帯情報	世帯A 村内人数・3人	世帯B 村内人数・4人 (就学者=2)	世帯C 村内人数・5人	世帯D 村内人数・7人 (就学者=5)/ 村外人数・3人 拡大家族型
	核家族型	核家族型	拡大家族型	拡大家族型	拡大家族型
食費		27,900	32,800	37,700	141,900
米		2,600	6,500	0	81,200
魚		15,300	6,700	17,500	22,400
肉類・卵		4,700	700	4,500	1,200
野菜類		900	3,100	2,900	5,100
果物		0	1,700	2,800	2,300
香辛料・調味料		3,500	14,100	7,900	27,200
その他		900	0	2,100	2,500
嗜好品代		3,100	14,100	5,500	15,600
酒		400	0	0	0
タバコ		500	10,300	0	3,100
キンマなど		0	0	0	3,800
副食・菓子類		2,200	3,800	5,500	7,200
その他		0	0	0	1,500
日用品代		3,200	11,100	14,800	66,000
灯油		0	1,500	700	6,000
洗剤		300	500	800	4,800
衣料		0	4,000	1,800	4,500
その他		2,900	5,100	11,500	50,700
教育費	学費・文具等	0	9,600	0	18,100
医療費	薬の購入等	1,500	300	300	6,000
宗教	寄進等	3,300	4,000	1,500	n.a.
その他		0	600	1,000	0
計		39,000	72,500	60,800	247,600

(注) 1) 対象期間は、2001年9月18日から10月18日の31日間である。

2) 表示は市場からの購入品の項目・金額であり、自給分は含まない。

(出所) 筆者が記入依頼した家計簿への記載情報による。

内世帯構成員は、世帯主の女性（49歳、寡婦）とその父（74歳）、18歳から12歳までの4人の子供、世帯主の病死した妹の娘（10歳）からなり、拡大家族型7人世帯を形成していた。年齢構成から分かるように、世帯には成長期の

子供が多く、村内居住者だけで1カ月に約75キログラムの精米を消費する。この世帯の2000年度の稻作は壊滅的であり、2001年は年間を通して計30タンの糊米と600キログラムの精米を購入した⁽⁵³⁾。また、子供は就学中であり、教育費、日用品代といった項目への支出も多い。

しかし、世帯Dからは同時に、長男（29歳）がタイへ、三女（22歳）と四女（20歳）が縫製工場へと出稼ぎに出ていた。長男とは、ここ4年ほど音信が途絶えた状況だったが、娘2人からは毎月70～80ドルの送金を得ていた。結局、この送金があるために、世帯の経済は、世帯主が筆者に向って強調するほど困窮した状況ではなかった⁽⁵⁴⁾。

つまり、VL村の世帯の家計の現状としては、村内での生業活動で目立った現金収入が得られなくても、娘がプノンペンの縫製工場に就職しさえすれば、村内の世帯構成員が日々の生活で必要とする現金支出は十分にまかなうことができた。前節で明らかにしたように、調査期間中は稻作が不作続きで、多くの村落世帯が筆者に対して経済的困窮を強く訴えたが、農閑期に家屋の改築に乗り出す世帯もあり、村全体として悲壮な雰囲気は感じられなかった。その背景には、村外人口との経済的な結びつきを、今まさに深めつつあるという、カンボジア農村の村落経済の新しい展開が見える。

VL村は、国道沿いの集落群の一角に位置し、距離があるとはいえる、首都プノンペンの都市社会と密接な関係をもつ村である。では同時期、マーケットタウンから遠く隔たった村落においては、どのような生計のかたちが見られたのだろうか。この点では、筆者の訪問調査村PA村の事例が参考になる。次に、その状況を簡単に述べたい。

3. 漁業に頼った生計の事例——PA村

第1節で述べたように、PA村は、サンコー区の市場を中心とした集落群から約4キロメートル、国道からは2キロメートルほど南へ下った地点にあり、周囲には水田が広がっている。PA村94世帯の村内構成員数は500人、村外人

口は25人であった。うち就学者は15～19歳の年齢層の男性2名のみであり、その他の23名は、基本的に就労を目的として村外に居住していたと考えられる。

しかし、その村外就労者のなかで、安定した送金が期待できるプロンペンの縫製工場への出稼ぎは、15～29歳の年齢層の女性7名に限られていた。つまり、出稼ぎに出た構成員からの送金によって窮地を乗り切るといった世帯経済のパターンは、PA村ではごく少数であった。では、村外との経済的な結びつきが希薄な中で、PA村の世帯はどのようにしてくらしを立てていたのだろうか。

2000～2001年の両年は、PA村においても稲作が不作であった⁽⁵⁵⁾。第1節の最後に示した表9に見るよう、PA村では、資本利用型の生業活動を行う世帯が少ない。その代わりに目を引くのは、稲作と共に、漁業を生計の手段に挙げる世帯の多さ（69世帯、73.4%）である⁽⁵⁶⁾。

サンコー区において、漁業は年間を通して見られたが、12月から約3カ月間続く減水期と5～7月の増水期には特に盛んに行われていた。魚は、トンレサープ湖の雨季の増水に従って浸水林から浮稻田、そしてピーク時には普通稻田の中にまで移動する。乾季に入り減水が始まると、一次的水域にて成育した魚は、浸水林地域の湖沼に向けて再び移動を開始する。漁は、これらの魚の動きを予測して、刺し網、もしくは水底に沈める竹籠を主な仕掛けとして行われていた⁽⁵⁷⁾。

PA村では48世帯（51.1%）が舟を所有していた。全長6メートル前後の手こぎ舟が多く、船外機の所有は4世帯しか認められなかった。一艘の舟に、持ち主の他2～5名が乗り込んで出漁し、各々の仕掛けを順に廻る。船外機付きの舟の場合は、所有者以外の者がガソリン代を負担する。仕掛けの刺し網は、市販品を購入して用いるが、網目の粗密に従って2万3000～3万リエルの価格差があった。竹籠の仕掛け、および魚の進路を遮るために水中に立てる柵は、太さ10センチメートル程度の竹を1本2000～3000リエルで購入し、自作する。耐用年数は、刺し網は約3年、竹籠は1年である。

表19 1カ月の漁業活動による収入の事例（PA村）

	世帯E	世帯F	世帯G
出漁日数	26	29	25
販売日数	16	27	15
販売重量	43.5kg	75.5kg	44kg
販売場所 (日数)	村内(16)	市場(1) 村外(10) 村内(16)	村外(2) 村内(13)
合計販売金額 (リエル)	31,500	84,300	59,000

(注) 対象期間は、2001年9月18日から10月18日の31日間である。

(出所) 筆者が記入依頼した家計簿への記載情報による。

表19は、漁業に従事していたPA村の世帯E～Gについて、2001年9月を中心とした1カ月間の漁業活動による現金粗収入の概況をまとめたものである。表からはまず、出漁日数に対して販売日数が少ないことが分かる。つまり、世帯EとGでは、自家消費分以上の漁獲を得て販売を行うことができたのは、出漁日の6割にとどまる。一方で、販売重量と収入の間に相関が見出しがたいのは、魚の種類と販売場所によって、売価が変動するためである。例えば、サンコーコ区の市場での取引価格は、トレイ・カンニュチヨッと呼ばれる小魚(学名, *Mystus singaringan*)がキログラム当たり1000リエルなのに対し、人々が好んで食べるナマズやライギョには、2500～3000リエルの値がついていた⁽⁵⁸⁾。また、近隣の村人や訪問してくる仲買人に売るよりも、市場など村外へ自ら出かけて販売したほうが、より高値を得る。しかし、世帯Eの妻(26歳)は幼児の世話を忙しく、村外に魚を売りに出かける余裕がなかった。そこで、販売重量は世帯Gと同程度ながら、販売金額においては明らかな差が生まれた。

表20は、漁業による現金粗収入の概況を検討した同一期間をとって、以上の3世帯の1カ月当たり現金消費支出額を項目別に整理したものである⁽⁵⁹⁾。ここで、仮定的にその粗収入と支出のバランスを見てみると、1カ月の現金消費支出を漁業活動による粗収入のみでまかなうことができたのは、世帯Fだ

けであることが分かる。世帯Eでは、日用品の調理用鍋の購入（3万リエル）、子供の病気治療の薬代（1万5800リエル）という幾分特別な支途を差し引くとしても、まだ現金支出額が粗収入額を上回っている。世帯Gについては、精米100キログラムの購入（5万7000リエル）という1項目の支出だけで、粗収入のほぼすべてが占められてしまう⁽⁶⁰⁾。

結論として言えば、PA村において漁業に頼って生計を営む世帯の多くは、この期間、いわばその日の暮らしを維持することが最大限の希望という世帯経済の状況であった。検討した9～10月という時期は、増水がピークに達し、魚は広大な水域に拡散しており、まとまった漁獲量が得難い頃である。また、稲の収穫期はまだ遠く、農村の世帯が、生活の困難を最も強く意識する時期でもある。サンコー区における、漁業という生業活動は、世帯が日々消費する米の調達などは可能ながら、子弟の教育費や不意の病気治療費といった支出項目に、十分対応できる生計手段とは言い難い状況であった。

最後に、世帯の1カ月当たり現金消費支出を項目別に検討した、表18と表20の比較から、興味深い結果をひとつ指摘しておきたい。それは、表20の3世帯における、宗教項目への支出額の多さである。2001年の10月3～31日の1カ月は、カンボジア仏教の年中行事のひとつ、カタン儀礼のシーズンであった。仏教僧侶に黄衣を寄進することを目的とするこの行事の期間、カンボジアの仏教寺院ではそれぞれ祭日を設定し、特別に盛大な儀礼を1日行う。調査地の村人も、老若男女を問わず、連れ立っては近隣の寺院で行われる儀礼に参加していた。

表18、表20の作成に利用した家計簿は、衣食住の基本的支出を管理する世帯内の女性の手による記載に基づく。よって、例えば世帯構成員に老親を含む場合（表18の世帯C、世帯D、および表20の世帯F）、親が個人的に寺院へ寄進した現金金額は、記入者の掌握するところではない。その場合、期間中の宗教項目への支出額は、世帯全体として、表中の金額以上であった可能性もある。しかし、こうした資料の限界を念頭におくとしても、家屋の形態、財産

表20 世帯の1カ月当たり現金消費支出（PA村）
(単位：リエル)

支出項目	世帯情報		世帯G 村内人数・8人 (就学者=2) 拡大家族型
	世帯E 村内人数・5人 (就学者=1) 核家族型	世帯F 村内人数・4人 核家族型	
食費	21,800	23,000	69,200
米	0	0	57,000
魚	400	700	0
肉類・卵	6,400	700	600
野菜類	2,700	2,600	1,900
果物	1,000	1,500	0
香辛料・調味料	11,300	17,500	9,700
その他	0	0	0
嗜好品代	21,700	8,400	22,500
酒	0	0	500
タバコ	3,600	2,100	0
キンマなど	200	2,000	0
副食・菓子類	17,900	4,300	21,100
その他	0	0	900
日用品代	32,900	5,800	5,800
灯油	1,400	900	800
洗剤	0	1,200	0
衣料	0	0	5,000
その他	31,500	3,700	0
教育費	学費・文具等	300	0
医療費	薬の購入等	15,800	6,400
宗教	寄進等	14,500	10,000
その他	0	100	4,200
計	107,000	53,700	111,300

(注) 1) 対象期間は、2001年9月18日から10月18日の31日間である。

2) 表示は市場からの購入品の項目・金額であり、自給分は含まない。

(出所) 筆者が記入依頼した家計簿への記載情報による。

の所有状況などからして、より低い経済的状況にみえるPA村の事例世帯が、VL村の事例世帯と同程度かそれ以上の支出額を宗教項目に示したという点は、たいへん興味深い。具体的な考察は今後の課題としたいが、カンボジア

農村の人々の、宗教信仰の篤さの一端が窺われる。

むすびにかえて

本章は、事例としたトンレサープ湖東岸地域のふたつの村落における生業活動と生計の現状について、記述的な分析を行った。筆者が調査を行った期間、天候の不順に影響されて、人々の主食である米を生産する稻作は、極めて思わしくない収穫状況にあった。その中で、農村の各世帯は稻作以外にも各種の生業活動を行い、日々のくらしを立てる努力をしていた。しかし、世帯を単位とした小規模漁業といった地域に伝統的な生計手段では、日々の生活の維持以上は望めないという状況も見られた。

本章の記述は、スナップショット的な現状の報告を目的とする。しかしそこからは、冒頭で述べたように、カンボジア農村の近年の変容について、断片的ではあるが具体的に理解を進めることもできる。繰り返しとなるが、VL村の2世帯が1998年から始めた鶏の仲買といった活動は、村落世帯の経済活動が、首都の消費人口とダイレクトに結ばれるようになった近年の変化を示唆する事例として興味深い。しかし、サンコー区の村落世帯の経済活動が首都と結ばれたのは、実は近年に始まったことではない。

住民の生活史の聞き取りによると、早くは1940年代に、糊米の卸業などでプノンペンやサイゴン（ホーチミンシティ）へと行き来する人々がサンコー区には存在した。例えば、現在VL村に居住する老人男性のひとり（64歳）は、自身の生活史を語る中で、1970年の内戦勃発前の生業活動の展開について次のように述べる。「21歳で結婚後、妻方に居住し稻作をした。最初乾季は何もせずに過ごしたが、25歳の時、周辺の村落で鶏を買い集め、プノンペンの市場に卸す商売を始めた。もう稻作は熱心にせず、1年中鶏の卸業を行った。1964年頃、この鶏の卸業を妻の弟に譲って、自分は糊米の買付けと卸業を始めた」。換言すれば、治安の回復やインフラの整備などを背景とした近年の都

市—農村間を結ぶ経済活動の進展は、カンボジア社会が、内戦以前の状況へ、ようやく復帰を遂げてきた証と見ることができる。

しかし一方で、1990年代を通じたカンボジアの農村世帯の経済活動の拡大は、従来経験したことのない変容を村落社会にもたらしつつある。この点を端的に示すのは、プノンペンの縫製工場へ出稼ぎに出る若年女性の増加である。本文中では、彼女らからの送金と出身世帯の経済状況を併せて記述し、家計におけるその重要性を指摘した。しかし当然ながら、出稼ぎ先の子供と出身世帯の親の間には、経済的支援・依存という以上の結びつきが存在する。

私見では、この新しい動きは、農村での女性をめぐる環境そのものに変化を与え始めている。調査中、VL村において耳にした「縫製工場は残酷だ」との評価を、筆者は忘れない。それは、20歳代前半で離婚し、幼児を親に預けて自らは出稼ぎに行った娘をもつ母親が、事情を知らぬ孫をあやしながら語った言葉である。しかしながら、カンボジア正月のわずか3日間の休暇を利用して帰省してきた彼女らの表情に、自分こそが世帯の経済的基盤を支えているのだという溌剌とした自信を見てとるのは、筆者だけではないだろう。

2002年4月に調査を終えて村を離れた後、わずか3日間ではあったが、2003年9月にサンコー区を再訪した。わずか1年余の間に村を取り巻く環境は大きく変化し、かねてから懸案として話題に上っていた国道の舗装化が実現、またサンコー区の全域が、携帯電話のサービス地域に含まれるようになっていた。さらに、PA村の村長に会ったところでは、もはや同村においても、若年女性の半数以上がプノンペンの工場へ出稼ぎに出たとのことだった。

ポル・ポト政権の崩壊から20年余、国際社会への復帰から10年余を経た現在、カンボジアの農村社会の理解においては、内戦とポル・ポト政権による支配がもたらした混乱からの回復という視点と共に、グローバルな経済状況と接合を深める中で今まさに進行中の、新しい変化にも十分に目を配る必要がある。

〔注〕――――――――――

- (1) 現地調査は、1998年11月から、約3年半にわたる現地留学の中で実施することができた。京都大学後援会、および松下国際財団「松下アジアスカラシップ」からは、財政面での助成を受けた。調査実施に際しては、プロンペン大学人文学部社会学科の教官諸氏の助言を受け、村落への住み込みにあたっては、コンポントム州政府から特別に許可を得た。ここに記して関係諸氏に感謝の意を表したい。
- (2) 1998年の全国センサスは、カンボジアの都市人口比率を15.7%と算出している(NISMP [1999])。しかし、そこで都市人口とされているのは、各州の州都が位置する郡全体の人口であり、いわゆる都市的な空間に居住する人々の数はセンサスの提示より少ない。
- (3) バン・クルウオサー(家族表)は、夫婦が結婚した後、行政区長に申請して作成するものだと一般に言われる。いわば住民登録に代わる機能を持ち、1993年の統一選挙を契機に普及が進められてきたが、調査村では、結婚して3年が経過しながらも、1万リエルほどの費用を惜しんでまだ作成していない世帯も存在した。近年では、都市における求職活動の際にこの書類の提示が求められ、村民にも作成の必要性が認識され始めていた。
- (4) カンボジアの行政機構は、州(カエト)、郡(スロック)、行政区(クム)、そして行政村(プム)からなる。プムというカンボジア語は、居住地一般を意味し、文脈によって屋敷地、集落(自然村、英語の“hamlet”)、村落(行政村、英語の“village”)などの意味となる。本章においては、村・村落という表現は行政村の意味で用い、自然村については集落という言葉で言及する。
- (5) 1998年の全国センサスでは、サンコー区人口は1万3486人となっている(NISMP [1999])。表1に提示したサンコー区の各行政村別の人口数は、2000年7月に筆者が実施した各村の村長へのインタビューに基づいているため、センサスとは若干数値が異なる。
- (6) ヴィアルとは、「野原、広野、原っぱ」を意味するカンボジア語の名詞である(坂本[2001])。
- (7) サンコー区では、CH村(図1中、記号F)においてのみ、政府が設定した漁業権を仲介者から買い入れて、大規模で組織的な漁業が12月～6月の減水期を中心に行われていた。1999～2000年のシーズンの仲介者からの漁業権購入額は、金35ドムランであった(1ドムランは37.5グラムに相当)。
- (8) サンコー区の地域社会の歴史的な形成過程については、別稿で改めて論じる予定である。簡単に述べると、VL村の世帯の系譜調査からは、タカエウ州、コンポンスプー州などからの国内の移民の他、最初トンレサープ湖で漁業に従事していたという中国人移民(福建系)やベトナム人を、20世紀初頭より多数受け入れてきた地域史が判明している。

- (9) 魚や野菜の販売は、露天の道ばたに売り手が座り込んで、客を待って行われる。市場の敷地内には、椰子の葉などで簡単に屋根をかけた、壁がなく間口2メートルほどの東屋が30軒ほどあり、衣料やサンダルなどの商品を並べて販売していた。
- (10) サンコー区には、仏教寺院が4つ、保健センターが1つ、小学校が8つ存在した。同区の子弟が中学校へ進学した場合は、隣の行政区まで10キロメートル以上の道のりを毎日通学しなければならなかった。
- (11) 1980年代の社会主义政権期には、旧来の集落に隣接する水田が幅20メートル・奥行き100メートルの広さで区割りされ、希望者に無償で屋敷地として分与された。この屋敷地の無償分与は、VL村では1988年を最後に停止し、以後は売買が中心となっている。
- (12) この家屋数および世帯数は、筆者が2001年3月を中心に行ったVL村での悉皆調査で得たデータに基づく。よって、2000年7月に村長に尋ねた数値（表1中、VL村の項を参照）とは若干異なる。またその数値の相違には、筆者と村長の間の、世帯（家族）概念についての考え方の違いが反映されているとも言える。
- (13) 本章でいう拡大家族型世帯とは、いわゆる直系家族と、傍系親族などの同居を含む拡大家族の両方を含む。また、VL村の核家族型世帯の中には、欠損形としての母子世帯13例、父子世帯1例が含まれている。
- (14) PA村の集落も、VL村同様、1980年代に大きく拡大した。ポル・ポト政権期に建設された幅約20メートルの水路は、完成日を記念して「7月30日水路」と呼ばれる。しかし、1979年に上流の取水部が破壊され、以後現在まで修復・使用の動きは見られない。近年は、土手の崩壊が進んでいる。
- (15) 例えばPA村では、高床式家屋の床下で夜間を過ごす役牛のため、雨季には蚊帳を用意する世帯が数多く見られる。VL村では全くない光景であり、村人の生活を取り巻く自然環境の違いは明らかである。
- (16) PA村の核家族型世帯は、母子世帯5例、父子世帯3例を含む。
- (17) ロークは「探す」、シーは「食べる」を意味するカンボジア語の動詞、エイは疑問代名詞であり、ここでは手段を質している。履歴書などに記す“職業”というより、日々の具体的な“仕事内容”を尋ねるニュアンスを含む質問文である。
- (18) 調査村における水稻耕作の現状については、耕作スケジュール、品種選択、施肥、小作関係、経営費用などを含め、機会を改めて論じる予定である。ここでは、米の生産性の評価に関する側面のみを概略するにとどめる。
- (19) 村人は、仏教寺院での各種儀礼や村内で葬式などに参加する際、ビニールの小袋に任意の量の精米を入れて持ち寄り、金銭と共に僧侶または主催者に提供することを常とする。
- (20) タンは、本来は容積をさす度量衡であったが、現在は重量24キログラムを示

す単位として用いられる。その半量12キログラムは、タウと呼ばれる。1999年に州都から500ドルで購入されてきた精米機のひとつ（中国製）は、精米率が64%であると所有者から説明を受けた。本文で事例とした7人世帯の年間消費量70タンの粗米とは、この精米率に従うと、1075.2キログラムの精米に相当する。つまり、世帯内で1日3キログラムの精米を消費するとして単純計算すると、358.4日分の世帯消費量に該当する。

- (21) サンコーゾでは、現在、乾季季稻の栽培はほとんど行われていない。先述したように、ポル・ポト時代に建設された水路も、現在は利用が不可能な状態である。
- (22) カンボジアの別の方では、浮稻米が、美味しい米として好んで食べられていたという報告もある（清野〔2001〕）。しかし筆者の聞く限り、調査地域一帯では昔から、浮稻米は食べるよりも売るための米であり、「不味い」「必要に迫られなければ食べたくない」という意見を繰り返し聞いた。
- (23) スラエは「水田」を意味するカンボジア語の名詞である。スロックという語は名詞として「国、郡、地方」の意味がある一方、形容詞として「(野生に対して) 家畜となった、人に飼いならされた」という意味がある。したがって、ここではスラエ・スロックを「里の田」と訳した。クラオムとは「下、下の」という意味であり、スラエ・クラオムは文字どおり「(集落から見て) 下にある田」の意味である。
- (24) 水田を所有しない11世帯の内訳は、独立生計を営みながらまだ親から相続を受けていない7ケース、一端相続したが売却した2ケース、ポル・ポト時代後の農地分配の時期に村に不在で分配を受けられなかった1ケース、重婚世帯(VL村では1ケースのみ存在。世帯主の意見に従い、別生計2世帯に区別して認識)の第二妻の世帯の1ケースである。
- (25) 水田非所有の11世帯を除く、138世帯を対象とした所有水田面積の平均は、里の田で約1.4ヘクタール、下の田では約2.5ヘクタールとなる。現代カンボジア農村における農地の所有については、近代的土地所有と「鋤による獲得」というふたつの原則を併せて考察する必要がある(天川〔2001〕)。特に調査地域では、1980年代の社会主義政権期に実施された集団農業生産体制クロムサマキの解散時、里の田は世帯間の平等性を図った農地分配の対象であったが、下の田は対象外とされ、以後は自由な開墾行為に任されてきたという歴史がある。
- (26) 調査地における農地小作の形態は、チュオールと呼ばれる定額小作タイプと、プロヴアッと呼ばれる分益小作タイプに分けられる。両者は収穫物の分配方法が異なるほか、チュオール耕作の場合は農地所有者は土地を貸し出すだけなのに対し、プロヴアッ耕作の場合は、農地所有者が農地の他に場合によっては種糞、畜力も提供するといった、耕作上の違いもある。
- (27) ここでいう稻作従事世帯とは、自らが実際に耕作作業に携わった世帯である。

所有水田を小作に出すなどして、自らが農作業に従事しなかった世帯は含まない。

- (28) 算出した反収は、標準誤差が一様に小差にとどまった。調査地域の水田は微地形に乏しく、各類型中の田地間に地形的な差異はほとんどない。しかし、村人たちはその中でも肥えた土地、地味の乏しい場所といった情報を詳細に認識している。また、田植えなどの実施日は世帯毎に異なり、結果として収穫量に影響を与えるものと考えられる。聞き取りに基づく単純な分析では、これらの実態の把握は射程外と言わざるを得ないが、VL村における近年の米生産の不安定さを示すには十分なデータであると考える。
- (29) 遅くとも1940年代には開墾・耕作が始まっていった里の田B、下の田D、里の田Aの水田に対して、下の田Cは土地が痩せており、1980年代に化学肥料が普及してから耕作が一般化したという説明を住民から受けた。ここで算出された下の田Cの低い反収は、この住民の説明を裏付ける結果と言える。調査地で化学肥料の使用が始まったのは1981年である。1980年代、調査地域では、乾季のスイカ栽培も広く行われるようになった。スイカ栽培は多くの施肥を必要とし、これも化学肥料の普及に後押しされた活動の展開であると言える。
- (30) 豊作であった1999年度の、VL村全体の普通稻収穫量は粗米8556タン（約205トン）である。これは、1日400グラムの精米を消費する成人1406人分の年間消費に相当する。一方で、2000年、2001年の収穫量は、年間消費量に換算するとそれぞれ成人378人、612人分にとどまる。この2年間、普通稻の収穫だけでは自家消費米の自給が達成されなかった状況が明らかである。
- (31) 調査村では、スラエ・スロック（「里の田」）で栽培する稻を、スラウ・スロックとも呼ぶことがあった。スラウとは「稻」の意味であり、文字どおり“里の稻”と訳すことができる。他方、浮稻については、スラウ・ヴィアという呼び方がある。ヴィアとは「這う」の意味であり、地面に倒伏した浮稻の収穫期の状態を連想させる呼び名である。
- (32) 本文で挙げた事例世帯からも分かるように、稻作従事世帯の中には、早稻種と中稻種、晚稻種を組み合わせて耕作するケースも多い。当然、早稻種を栽培した世帯は、中稻種しか栽培しなかった世帯よりも2～3ヶ月早く収穫を得る。よって、年間を通じた自家消費米の自給・欠乏の月数は、世帯間を横断して単純に比較できるものではない。しかし、表16中で、欠乏月数が11～12ヶ月と答えた世帯が多い点は、十分注目に値する。
- (33) 2001年度の調査地における精米の小売価格は、浮稻米ならばキログラム当たり500リエル前後、普通稻ならキログラム当たり570～700リエル前後と価格差が存在していた。村内には、少数ながら、単価の安い浮稻を売却した金で普通米を買い直して自家消費するというケースも存在した。この取引は、量的な減少を承知のうえで、より美味しいと言われる普通稻米を確保する選択である。

- ⑬ 調査時、サンコーゾでは、資金の投入次第で浮稻田の耕作面積を容易に拡大することができた。浮稻田の耕起は、作業時期にあわせてコンポンチャーム州のチャムカールー郡などからやってくるトラクターに、1ヘクタール当たり4～7万リエルの料金で依頼するケースがほとんどであり、役牛を所有しない世帯でも大規模な面積の耕作が可能であった。また特に下の田Dの周辺では、まだ新規開墾の余地も残されていた。
- ⑭ ここで事例世帯の定額小作は、0.7ヘクタールの里の田Bの小作につき、収穫後粉米10タンを水田所有者に渡すという約束であった。しかし、天候不順でほとんど収穫が得られなかつたのを見て、両者の間の約束は結局反故にされた。同年は、他の世帯の事例においても、貸し手が強圧的に賃料の返済を迫るケースは見られなかつた。誰が見ても明らかな凶作年であったという状況が、背景にあると思われる。
- ⑮ 魚の仲買は、鶏の仲買に比べて規模が小さい活動である。早朝バイクでPA村をはじめとした漁業従事者の多いサンコーゾ内の村々を回って鮮魚を買い、サンコーゾ中心部の市場で販売する。また、ライギョなどは塩漬けの干物に、小魚はプラホックと呼ばれる調味料へと加工し、販売する。VL村には、牛の仲買を生計手段として挙げた世帯も1件あったが、実際はほとんど活動していなかつた。牛の売買・運搬には、行政区長と警察の承認を得た証明書の携帯が義務づけられている。鶏や豚の仲買は煩雑な準備手続きが必要でなく、どちらかといえば気軽に参入が可能であった。
- ⑯ 返済時の粉米の計量は、借り手の立会いの下、貸し手が持參する木製の枠を利用して行う。その木製の枠は、12キログラムの重量を指す度量衡であるタウという名称で呼ばれるが、自家製であり、世帯毎に大小の差があると言われる。大きすぎるタウを用いると翌年から借り手が来なくなると言ひ、貸し手は計量の際に、「うちのタウはどこよりも小さい」といった言葉で取引関係の継続をアピールする。しかし、タウの大きさは、季節によっても12～15キログラムの幅で変動するとも言われる。
- ⑰ 小学校を母体とした組織の小規模金融活動では、現金1万リエルの貸出しにつき、6カ月で1800リエルの利子を付けて返済する決まりであった。組織が活動を通して得た利益は、小学校の活動資金として利用されていた。仏教寺院を母体とした活動例でも、利子率は同様であり、利益は寺院建造物の再建事業などに用いられていた。
- ⑱ 筆者は、粉米・金貸し世帯と困窮世帯の間の関係を、単純な搾取／被搾取の間柄とはみなしていない。村落での日常生活の中で、両者の関係は、経済的利益の追求といった単一の視点からの分析で済ませられるものではない。いわゆるパトロン＝クライアント関係の事例として、今後機会を改めて詳しく論じてみたい。

- (40) 短期の資本利用型の生業活動としては、モヤシやバナナの販売も挙げられる。モヤシについては、州都から1キログラム当たり2400リエルの緑豆を一定量購入しておき、毎日1キログラム分を発芽させ市場で売ると、5000リエルの粗収入となる。コンポンチャーム州などからトラックで運ばれてくるバナナは、運送業者から50房を一括して1万7000～1万8000リエルで購入する。熟成を待ち村内で販売すると、一房500リエルの値がつく。
- (41) 豚は、飼育途中で死んでしまうことも多い。よって、資金力のある世帯は、すでに体重20～30キログラム程度に成育した豚を幾分高値で購入し、リスクの回避を図っていた。
- (42) 世帯内で養豚と酒造をともに行う場合は、作業が朝から晩まで途切れなく続く。よって、例えば農繁期には、妻が家に残って豚の世話と酒造を行わなければいけないため、わざわざ世帯外から労働力を雇用するケースも見られた。
- (43) 酒の販売には、30リットル当たり1万2000～1万5000リエルの価格差が見られた。村内で小売をしたり、仲買人を待つよりも、世帯が自ら遠方にまで運搬して売却するほうが、より高値がつく。
- (44) 村内での賃労について簡単に述べておく。田植え、稲刈りの雇用労働は、雇い主が食事三食分を提供する場合は1日2000リエル、二食分だけならば1日2500リエルであった。役畜を用いた水田の耕起作業は、一朝の活動で6000リエル、浮稻田から集落まで収穫した稲を牛車で運搬する作業は、距離に従って1往復5000～6000リエルが支払われていた。大工仕事に雇われた場合は1日3500～4000リエル、結婚儀礼の折などに雇われる樂師は、一昼夜の演奏で1人1万～1万2000リエルの現金を得ていた。
- (45) 樹液を集める際は、花弁の先を毎日必ず新たに切り落とす。この作業を1日でも怠ると、樹液の出が悪くなるという。樹齢の古い、高い樹のほうが樹液の出がよいと言われるが、10メートルを超える高さの樹冠まで登り降りする作業は過酷であり、事故が絶えない。採集した樹液を煮詰めるためには、1カ月で約5立方メートル分の薪を必要とする。よって、シーズンオフの雨季にも、時にトラックを貸し切ったりしながら遠方にまで出かけ、薪をストックする作業で忙しい。樹液を受ける竹筒は、1本500リエルの値で村内にて購入していた。1日2回の筒の交換を考えると、30本のトナオトに登るためにには約100本の筒が必要になる。以上の経費を差し引いた1年の利益は、本文での事例世帯の場合、70万リエル程度であるとのことだった。
- (46) 村外就学者の多くは、州都コンポントムの中学校・高校に通学中の学生であった。そこで男性のほうが多い理由としては、カンボジア社会におけるジェンダー観念との関連も考えられるが、一方で、同世代の女子には、プノンペンの縫製工場で仕事を探す道もひらけていたという、近年の社会状況も考慮する必要がある。実際、いったん高校に入学した後に世帯の経済状況の悪化を受け

て中途退学し、工場に働きに出たという女子の例もVL村では見られた。

- (47) この世帯の三女が働く工場は、姉の勤め先とは異なっていたが、基本給、仕事のノルマ、労働環境などに大差はないという。
- (48) カンボジア正月は4月中旬、プチュムバンと呼ばれるカンボジア仏教最大の年中行事は、9月から10月の時期に行われる。プチュムバンの儀礼のシーズンは2週間の長期に及ぶが、特にその最終日を挟んだ3日間は祝日とされ、官公庁、私企業を問わず休暇に入る。
- (49) タイへの出発に際しては、40万リエルほどの資金を準備する必要があるという。その準備金を金貸しから借り入れることも多いが、返済は1年後の帰国を待って行うため、利子分だけでも高額に及ぶ。
- (50) 仲介者にだまされて給料をもらえなかつた、帰郷前に交遊・娯楽費として多額の出費を重ねたため、家族の元にはごく少額の金しか持ち帰らなかつたなどのケースが、よく話題になつていた。
- (51) 調査の過程で、VL村から21世帯、PA村から10世帯を各村長との協議のもとで抽出し、ノートとペンを渡して2001年9月から約半年の間の、世帯内の日々の仕事内容と現金収入・支出の情報を記すよう依頼した。
- (52) ここで事例に挙げた世帯は、いずれも稻作に従事していたが、世帯Aは椰子砂糖作り、世帯Bは養豚と酒造、世帯Cはバナナの揚げ菓子の販売、世帯Dは菜園での野菜栽培などの生業活動を個別に営んでいた。表18においては、これらの生業活動に関連する支出は対象外としてある点に注意されたい。
- (53) 世帯主の説明では、世帯Dは2000年の収穫期、まず30タンの糯米を20万リエルで購入し、適宜精米して消費した。それが底をつくと、小売の精米をキロ当たり550～600リエルの値段で購入して消費した。つまり、世帯が同年1年間の自家消費米の確保に必要とした現金支出額は、約53万リエル（約136ドル）に及ぶ。
- (54) 事実として、世帯Dは、2001年中に集落に隣接した25アールの水田を155万リエルで購入している。言うまでもなく、村外就労者からの仕送りを得て実現したものである。
- (55) 調査期間中は、PA村においても、稻作の不作を嘆く村人の声をVL村と同様に広く耳にした。PA村の世帯が耕作する水田は、VL村を中心に見た水田類型のうちの「里の田B」「下の田C」「下の田D」の各類型と水条件などの特徴を同一にするといってよく、よってその収穫状況も推して知ることができる。
- (56) PA村において、稻作と漁業のどちらがより重要な生業活動かと村人に質問すると、そのほとんどが「稻作」と答える。稻作さえうまくいけば1年間の主食には困らない、というのがその理由である。
- (57) 一般に言って、増水期には刺し網、減水期には竹籠を使い分ける。
- (58) これらの値段は一般的な目安であり、実際の取引価格は、もちろん季節的な

漁獲量の変動などに従って上下する。

(59) 表20においても、表18と同様、稲作、漁業、その他の生業活動の実施に関連する支出は、検討外としてある点に注意されたい。

(60) 世帯EとFについても、ここで検討した期間の後、自家消費用米の購入が見られた。

[参考文献]

〈日本語文献〉

天川直子 [2001] 「農地所有の制度と構造——ポルポト政権崩壊後の再構築過程」
(天川直子編『カンボジアの復興・開発』研究双書518、日本貿易振興会アジア経済研究所) pp.151-212。

川合尚 [1996] 「風土と地理」(綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいカンボジア』弘文堂) pp.48-84。

清野真巳子 [2001] 『禁じられた稲——カンボジア現代史紀行』連合出版。

坂本恭章 [2001] 『カンボジア語大辞典 上・中・下』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。

高橋美和 [2001] 「カンボジア稲作農村における家族・親族の構造と再建」(天川直子編『カンボジアの復興・開発』研究双書518、日本貿易振興会アジア経済研究所) pp.213-274。

J・デルヴェール／石澤良昭監修・及川浩吉訳 [2002] 『カンボジアの農民——自然・社会・文化』風響社。

〈外国語文献〉

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries [2002] *Agricultural Statistics 2001-2002*, Phnom Penh: Statistics Office, Department of Planning, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

NISMP (National Institute of Statistics, Ministry of Planning) [1999] *General Population Census of Cambodia 1998: Final Census Results*, Phnom Penh: Ministry of Planning.